

徳島県版



ガイドブック

令和6年10月1日現在

総務省 四国行政評価支局

は し が き

総務省四国行政評価支局では、徳島県内における行政機関等の情報を分かりやすく整理した「行政機関等ガイドブック」を作成するとともに、当局及び徳島行政監視行政相談センターのホームページにも掲載してきましたが、この度、令和6年10月1日現在の情報に改訂しました。

本書には、徳島県内における①国の行政機関、独立行政法人、国立大学法人、特殊法人及びその他の法人の所在、組織、設置根拠、所掌事務、管轄区域、情報公開・個人情報保護窓口及び各種相談窓口、②裁判所の所在及び管轄区域等、並びに③地方公共団体の所在及び連絡先等の情報を掲載しております。

本書が当局及び徳島行政監視行政相談センターのホームページに掲載している情報とともに、広く関係の皆様方のお役に立てば幸いです。

また、本ガイドブックの作成に当たり、御協力をいただきました関係機関の皆様には厚く御礼申し上げます。

令和6年11月

総務省 四国行政評価支局

凡 例

1 掲載機関

徳島県内に所在する次の機関を掲載した。

- (1) 行政機関
- (2) 独立行政法人
- (3) 国立大学法人
- (4) 特殊法人
- (5) その他の法人
- (6) 裁判所、検察審査会
- (7) 県、市町村

2 掲載事項

機関ごとに、原則として次の事項を記載した。

- (1) 行政機関、独立行政法人、国立大学法人、特殊法人及びその他の法人

機関等名、郵便番号、所在地、電話・FAX番号、ホームページアドレス、組織及び職員数、設置根拠、所掌事務、管轄区域、情報公開・個人情報保護窓口及び各種相談・案内窓口

- (2) 裁判所、検察審査会

裁判所名、郵便番号、所在地、電話番号及び管轄区域

- (3) 県、市町村

郵便番号、所在地、電話番号及びホームページアドレス

3 機関名等の表示方法

- (1) 機関名

掲載機関のうち、徳島県内に下部機関を有するものについては、最上位の機関の下に当該下部機関を一括表示した。

- (2) 組織及び職員数

ア ―――― は、当該機関の内部組織並びに当該機関の下部機関及び施設等機関の内部組織であることを示す。

イ ----- は、下部機関であることを示す。

ウ - - - - は、施設等機関であることを示す。

エ は、当該機関の上部機関が徳島県外に所在することを示す。該当する上部機関名は（ ）書きで表示した。

オ 同種並列の機関が複数ある場合には、総称名を表示し、設置数等を当該総称名の末尾にアラビア数字で（ ）書き又は別表で表示した。

カ 職員数は、原則として作成時点の現在員を記載した。

(3) **設置根拠**

当該機関（下部機関を含む。）の設置根拠法令の名称及び条項を記載した。

(4) **所掌事務**

機関ごとに簡潔に記載した。

(5) **管轄区域**

原則として都道府県の単位で記載した。

(6) **情報公開・個人情報保護窓口**

各機関に関する情報の開示請求等を受け付ける担当課、電話番号及びメールアドレスを記載した。

上部機関が開示請求等の窓口となっている場合は、その旨注記した。

(7) **各種相談・案内窓口**

各機関が行っている各種相談・案内窓口の内容、担当課、受付電話番号及び受付メールアドレスを記載した。

4 作成時点

令和6年10月1日現在

目 次

行 政 機 関

内 閣 府

	頁
(警察庁)	
中国四国管区警察局四国警察支局 徳島県情報通信部	9
(消費者庁)	
新未来創造戦略本部	10

総 務 省

四国行政評価支局 地域総括評価官(在徳島行政監視行政相談センター)	11
---	----

法 務 省

徳島刑務所	12
徳島少年鑑別所	13
四国地方更生保護委員会 徳島保護観察所	14
高松法務局 徳島地方法務局	15
高松出入国在留管理局 小松島港出張所	17
(検察庁)	
徳島地方検察庁及び区検察庁	18

財 務 省

四国財務局 徳島財務事務所	20
神戸税関 小松島税関支署	21
(国税庁)	
税務署(徳島、鳴門、阿南、川島、脇町、池田)	22

厚生労働省

広島検疫所 徳島小松島出張所	25
四国厚生支局 徳島事務所	26
徳島労働局	27

農林水産省

神戸植物防疫所坂出支所 小松島出張所	30
動物検疫所神戸支所四国出張所 小松島港事務所	31
中国四国農政局 地方参事官(徳島県担当)	32
中国四国農政局 吉野川北岸二期農業水利事業所	33
(林野庁)	
四国森林管理局 徳島森林管理署	34

国土交通省

四国地方整備局	
徳島河川国道事務所、那賀川河川事務所、吉野川ダム統合管理事務所	36
四国山地砂防事務所、小松島港湾・空港整備事務所	37
四国運輸局 徳島運輸支局	42
大阪航空局 徳島空港事務所	43
(気象庁)	
大阪管区気象台 徳島地方気象台	44
(海上保安庁)	
第五管区海上保安本部 徳島海上保安部	45

防 衛 省

陸上自衛隊 中部方面隊 徳島駐屯地	46
陸上自衛隊 中部方面隊第14旅団 第14飛行隊	47
海上自衛隊 第22航空群 第24航空隊	48
海上自衛隊 教育航空集団 徳島教育航空群	49
自衛隊徳島地方協力本部	50

独立行政法人

(財務省所管)	
国立印刷局 四国みつまた調達所	51
(文部科学省所管)	
国立高等専門学校機構 阿南工業高等専門学校	52

(厚生労働省所管)

高齢・障害・求職者雇用支援機構

徳島支部、徳島障害者職業センター、徳島職業能力開発促進センター	53
労働者健康安全機構 徳島産業保健総合支援センター	55
国立病院機構 とくしま医療センター東病院	56
国立病院機構 とくしま医療センター西病院	57

(農林水産省所管)

国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター

中国四国整備局 徳島水源林整備事務所	58
--------------------	----

(経済産業省所管)

日本貿易振興機構 徳島貿易情報センター	59
---------------------	----

(国土交通省所管)

自動車技術総合機構 四国検査部 徳島事務所	60
水資源機構 関西・吉野川支社 吉野川本部	
池田総合管理所、旧吉野川河口堰管理所、吉野川下流建設所	61
自動車事故対策機構 高松主管支所 徳島支所	63

国立大学法人

徳島大学	64
鳴門教育大学	71
京都大学 防災研究所附属斜面未災学研究センター	
徳島地すべり観測所	74

特殊法人

(総務省所管)

西日本電信電話株式会社 徳島支店	75
日本放送協会 徳島放送局	78

(財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省所管)

株式会社日本政策金融公庫 徳島支店	79
-------------------	----

(文部科学省、総務省所管)

放送大学学園 放送大学徳島学習センター	81
(厚生労働省所管)	
日本年金機構 年金事務所（徳島北、徳島南、阿波半田）	82
(経済産業省所管)	
株式会社商工組合中央金庫 徳島支店	86
(国土交通省所管)	
四国旅客鉄道株式会社 徳島企画部	87
西日本高速道路株式会社 四国支社 徳島高速道路事務所、徳島工事事務所	88
本州四国連絡高速道路株式会社 鳴門管理センター	89
その他の法人	
(法務省所管)	
日本司法支援センター 徳島地方事務所（法テラス徳島）	90
(厚生労働省所管)	
全国健康保険協会 徳島支部	92
裁判所、検察審査会	94
県、市町村	96

内閣府

〔警察庁〕

(中国四国管区警察局四国警察支局)

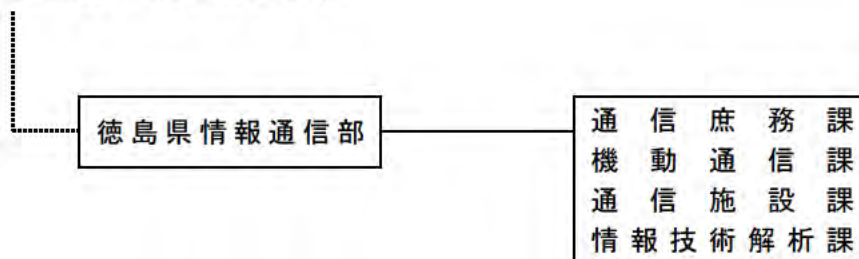
徳島県情報通信部

〒770-8510 徳島市万代町 2-5-1

TEL (088) 622-3101

〔組織〕

(中国四国管区警察局四国警察支局)



設置根拠	警察法施行規則第 150 条
所掌事務	四国警察支局の通信に関する事務及び犯罪の取締りのための情報技術の解析に関する事務
管轄区域	徳島県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：中国四国管区警察局四国警察支局 警務・監察課 TEL (087) 821-3111

〔消費者庁〕

新未来創造戦略本部

〒770-8570 徳島市万代町 1-1 徳島県庁舎 10 階

TEL (088) 600-0000 FAX (088) 622-6171

(ホームページアドレス) <https://www.caa.go.jp/policies/future/>

〔組織〕

新未来創造戦略本部

設 置 根 拠	新未来創造戦略本部の設置に関する訓令（令和 2 年 7 月 28 日付け消費者庁訓令第 12 号）
所 掌 事 務	全国展開を見据えたモデルプロジェクト 消費者政策の研究、国際業務 非常時のバックアップ機能 他
情報公開・個人情報保護窓口	担当：消費者庁 総務課 情報公開窓口・個人情報保護窓口 〒100-8958 東京都千代田区霞が関 3-1-1 中央合同庁舎第 4 号館 TEL (03) 3507-8800

総 務 省

(四国行政評価支局)

地域総括評価官（在徳島行政監視行政相談センター）

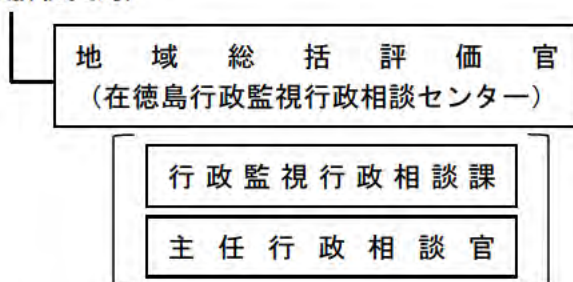
〒770-0851 徳島市徳島町城内 6-6 徳島地方合同庁舎 5 階

TEL (088) 654-1531

(ホームページアドレス) <https://www.soumu.go.jp/kanku/shikoku/tokushima.html>

〔駐在体制〕

(四国行政評価支局)



(参考) 徳島県内行政相談委員：64 人（令和 6 年 10 月 1 日現在）

設 置 根 拠	総務省組織規則第 250 条
所 掌 事 務	四国行政評価支局の所掌事務のうち重要事項に関するもの
情報公開・個人情報保護窓口	TEL (088) 654-1531
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口 等	1 行政相談 内容：国・独立行政法人・特殊法人の仕事、県・市町村の仕事のうち法定受託事務、国の委任又は補助を受けて行っている仕事に関する苦情及び意見・要望 TEL 0570-090110（行政苦情 110 番） 受付ホームページアドレス https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html 2 情報公開・行政手続制度案内所 内容：情報公開法に基づく開示請求手続のほか、行政不服審査法に基づく審査請求手続、行政手続法の制度の仕組みなどを案内 TEL (088) 657-7063 受付ホームページアドレス https://www.soumu.go.jp/hyouka/i-chihou-form.html 3 政策評価情報の所在案内窓口 内容：各行政機関の政策評価に関する情報の所在案内及び政策評価制度に関する相談、お問合せ TEL (088) 654-1531 受付ホームページアドレス https://www.soumu.go.jp/hyouka/i-chihou-form.html

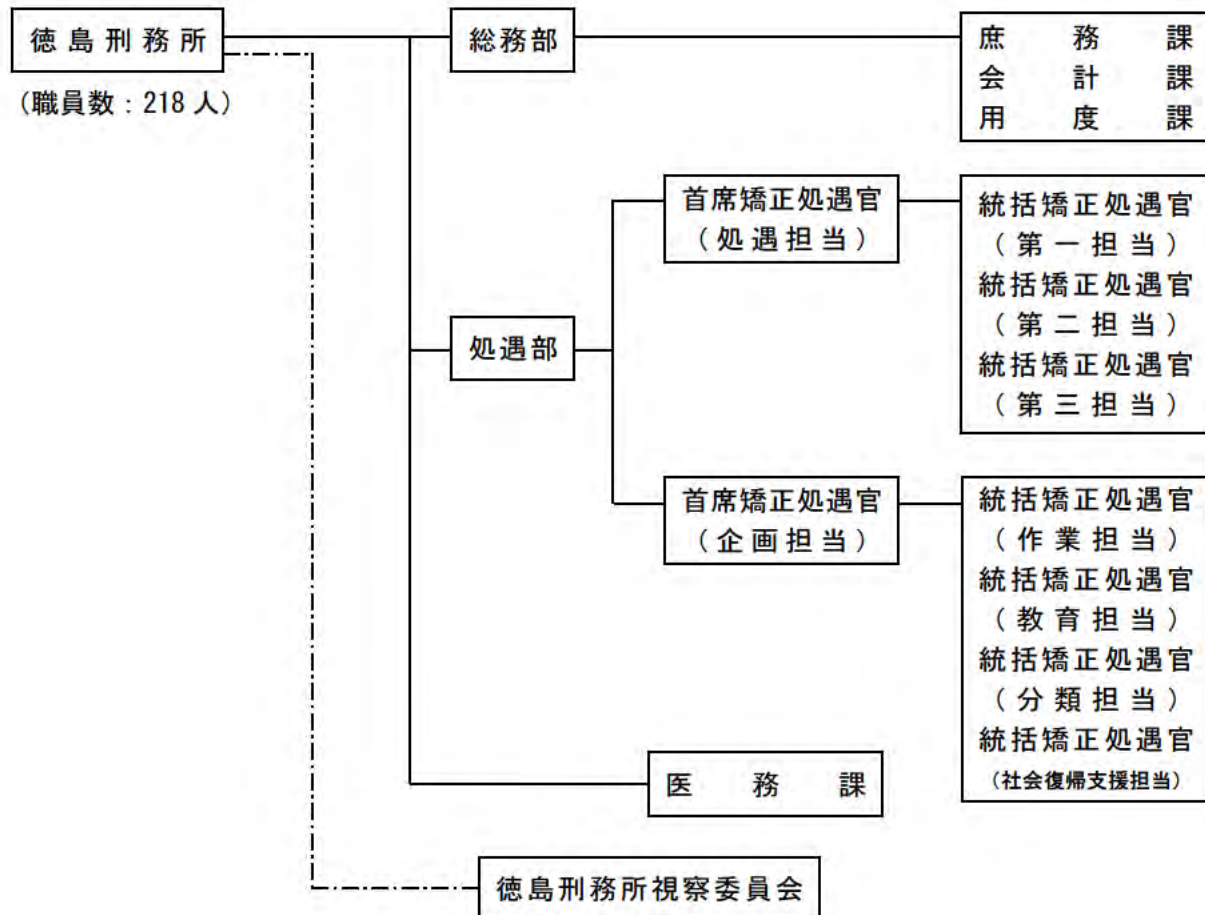
法 務 省

徳島刑務所

〒779-3133 徳島市入田町大久 200-1

TEL (088) 644-0111 FAX (088) 636-5001

〔組織及び職員数〕



設 置 根 拠	法務省設置法第 8 条、第 9 条、刑務所、少年刑務所及び拘置所組織規則第 1 条
所 掌 事 務	1 懲役、禁錮又は拘留の刑の執行のため拘置される者、刑事訴訟法（昭和 23 年法律第 131 号）の規定により勾留される者及び死刑の言渡しを受けて拘置される者を収容し、これらの者に対し必要な処遇を行うこと 2 前号に規定する者のほか、法令の規定により刑事施設その他これに附置する施設に収容すべきこととされる者及び収容することができることとされる者を収容すること
情報公開・個人情報保護窓口	担当：高松矯正管区 第一部 総務課 庶務係 TEL (087) 822-4455 (注) 徳島刑務所に関する情報の開示請求等は、高松矯正管区の上記窓口で受け付けています。

徳島少年鑑別所

〒770-0816 徳島市助任本町 5-40

TEL (088) 652-5606 FAX (088) 655-2575

〔組織及び職員数〕



設 置 根 拠	法務省設置法第 8 条、第 11 条、少年院及び少年鑑別所組織規則第 16 条
所 掌 事 務	1 鑑別対象者の鑑別を行うこと 2 観護の措置が執られて少年鑑別所に收容される者その他法令の規定により少年鑑別所に收容すべきこととされる者及び收容することができることとされる者を收容し、これらの者に対し必要な観護処遇を行うこと 3 少年鑑別所法の定めるところにより、非行及び犯罪の防止に関する援助を行うこと
情報公開・個人情報保護窓口	担当：高松矯正管区 第一部 総務課 庶務係 TEL (087) 822-4455 (注) 徳島少年鑑別所に関する情報の開示請求等は、高松矯正管区の上記窓口で受け付けています。
各種相談・案内窓口	相談・案内の名称：徳島法務少年支援センター 対象範囲（内容）等：非行・犯罪行為、親子関係、職場や学校などでのトラブル、交友関係などの問題で悩んでいる人や学校教師などの関係者からの相談や心理検査等の依頼に応じている。 また、研修・講演、法教育授業、事例検討会や各種協議会等への参画などにより、非行及び犯罪の防止のための支援をしている。 担 当 課：考査担当 受 付 電 話 番 号：(088) 652-4115 受 付 日 時：平日の 8:30～17:00 (12:15～13:00 の間を除く)

(四国地方更生保護委員会)

徳島保護観察所

〒770-0851 徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎5階

TEL (088) 622-4359 FAX (088) 655-2654

(ホームページアドレス)

https://www.moj.go.jp/hogo1/soumu/hogo_k_tokushima_tokushima.html

〔組織及び職員数〕

(四国地方更生保護委員会)



(参考) 徳島保護観察所の保護司数 477 人 (令和6年8月1日現在)

設置根拠	法務省設置法第15条、第24条、法務省組織令第68条
所掌事務	保護司の選考、保護司等の表彰、犯罪の予防、保護司の組織及び教養訓練、更生保護事業の助長及び監督、犯罪予防活動の助長、社会資源の開拓及び活用、更生保護に関する調査等、更生緊急保護の措置、保護観察中の者の救護及び援護の措置、少年法による保護処分のうち保護観察に付された者・少年院からの仮退院中の者・仮釈放中の者・刑執行猶予者のうち保護観察に付された者の保護観察、受刑者及び在院者等の生活環境の調整、恩赦、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律に基づく精神保健観察等の制度に関する事務、犯罪被害者等施策
管轄区域	徳島県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：徳島保護観察所 企画調整課 TEL (088) 622-4359
各種相談・案内窓口	- 相談・案内の名称：犯罪被害者対応窓口 - 対象範囲（内容）等：保護観察対象者等に関する犯罪被害者等からの一般照会及び被害相談等 - 担当：企画調整課 TEL (088) 622-4368

(高松法務局)

徳島地方法務局

〒770-8512 徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎

TEL (088) 622-4171 FAX (088) 656-5485

(ホームページアドレス) <https://houmukyoku.moj.go.jp/tokushima/index.html>

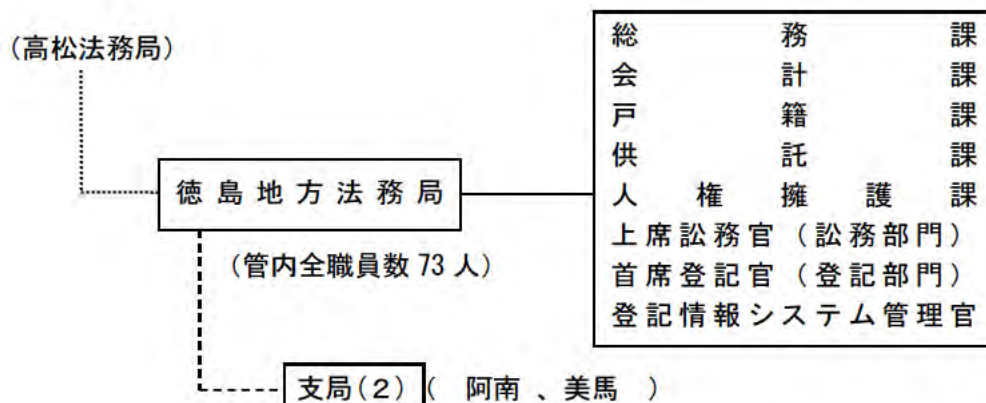
阿南支局 〒774-0013 阿南市日開野町谷田497-2

TEL (0884) 22-0410 FAX (0884) 22-3844

美馬支局 〒779-3602 美馬市脇町大字猪尻字八幡神社下南125-1

TEL (0883) 52-1164 FAX (0883) 52-1384

[組織及び職員数]



(参考) 人権擁護委員 180 人 (令和 6 年 10 月 1 日現在)

設置根拠	地方法務局：法務省設置法第 15 条、法務省組織令第 66 条 支局：法務省設置法第 19 条、法務局及び地方法務局の支局及び出張所設置規則第 1 条及び第 3 条
所掌事務	地方法務局：不動産登記、商業・法人登記、成年後見登記(証明書交付事務のみ) 動産譲渡登記(概要記録事項証明書交付のみ) 債権譲渡登記(概要記録事項証明書交付のみ) 電子認証、戸籍、国籍、供託、訟務、人権、自筆証書遺言書保管 法定相続情報証明、相続土地国庫帰属、筆界特定、実質的支配者リスト(保管・証明書交付事務) 支局：不動産登記、商業・法人登記(証明書交付事務、印鑑事務、印鑑カード事務のみ) 動産譲渡登記(概要記録事項証明書交付のみ) 債権譲渡登記(概要記録事項証明書交付のみ) 電子認証、戸籍、供託、人権、自筆証書遺言書保管、法定相続情報証明

管 轄 区 域	(不動産登記)	
	法務局、支局	管轄区域
	徳島地方法務局	徳島市、鳴門市、小松島市、吉野川市、阿波市、勝浦郡（勝浦町、上勝町）、名東郡佐那河内村、名西郡（石井町、神山町）、板野郡（松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）
	阿 南 支 局	阿南市、那賀郡那賀町、海部郡（美波町、牟岐町、海陽町）
	美 馬 支 局	美馬市、三好市、美馬郡つるぎ町、三好郡東みよし町
管 轄 区 域	(商業・法人登記)	
	徳島地方法務局が県全域を管轄し、支局は、各種証明書交付事務、印鑑提出等に関する事務、印鑑カードに関する事務及び電子認証に関する事務のみ	
	(自筆証書遺言書保管)	
	以下 1 から 3 のいずれかがある地の法務局又は地方法務局の本局又は支局（遺言書保管所）。ただし、既に遺言書を遺言書保管所に預けている方が、追加で遺言書の保管の申請をする場合又は遺言書の保管の撤回をする場合は、最初に保管の申請をした法務局又は地方法務局の本局又は支局（遺言書保管所）	
	1 遺言者の住所地 2 遺言者の本籍地 3 遺言者が所有する不動産の所在地	
情報公開・個人情報保護窓口	担当：徳島地方法務局 総務課 TEL (088) 622－4171（代） (注) 徳島地方法務局及び下部機関に関する情報の開示請求等は、全て上記窓口で受け付けています。	
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	1 登記手続案内 内容：不動産・法人登記等申請手続全般 担当：登記部門 TEL (088) 622－4171（代） 2 戸籍・国籍相談 内容：無戸籍の方の戸籍に関する相談、国籍の取得等に関する相談、帰化申請手続 担当：戸籍課 TEL (088) 622－4171（代） 3 供託・遺言書保管手続案内 内容：供託手続全般、遺言書保管手続全般（ただし、遺言書の作成に関する相談を除く。） 担当：供託課 TEL (088) 622－4171（代） 4 人権相談 内容：人権侵犯・人権に関する相談全般 担当：人権擁護課 TEL 0570－003－110 みんなの人権 110 番 0120－007－110 こどもの人権 110 番 0570－070－810 女性の人権ホットライン LINE じんけん相談 @linejinkensoudan インターネット人権相談受付窓口 https://www.jinken.go.jp ※ 各種相談・手続案内の受付時間は、平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分までです（インターネット人権相談を除く。）。	

〔出入国在留管理庁〕

（高松出入国在留管理局）

小松島港出張所

〒773-0001 小松島市小松島町外開1-11 小松島みなと合同庁舎

TEL (0885) 32-1530 FAX (0885) 33-0672

〔組織及び職員数〕

（高松出入国在留管理局）

小松島港出張所

設 置 根 拠	法務省設置法第33条、地方出入国在留管理局組織規則第20条
所 掌 事 務	1 日本人の出国及び帰国並びに外国人の入国及び出国の管理に関すること 2 本邦における外国人の在留に関すること 3 外国人の退去強制に関する事務の一部 4 難民の認定に関する事務の一部
管 轄 区 域	徳島県 香川県 高知県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：高松出入国在留管理局 総務課 TEL (087) 822-5852 （注）小松島港出張所に関する情報の開示請求等は、高松出入国在留管理局の上記窓口で受け付けています。
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	外国人在留総合インフォメーションセンター ・ 内容：出入国管理行政に関する各種手続の案内及び意見・要望等の受付 TEL 0570-013904（IP電話・PHS 海外から：03-5796-7112） E-mail： info-tokyo@i.moj.go.jp 高松出入国在留管理局小松島港出張所 ・ 内容：出入国、外国人の在留に関する相談 TEL 0885-32-1530

〔検察庁〕

徳島地方検察庁

〒770-0852 徳島市徳島町 2-17

TEL (088) 652-5191 FAX (088) 655-2586

(ホームページアドレス) <https://www.kensatsu.go.jp/kakuchou/tokushima/index.html>

徳島地方検察庁

阿南支部 〒774-0030 阿南市富岡町西池田口 1-2

TEL (0884) 22-0201 FAX (0884) 23-1909

徳島地方検察庁

美馬支部 〒779-3610 美馬市脇町大字脇町 1229-7

TEL (0883) 52-1040 FAX (0883) 53-7881

徳島区検察庁 〒770-0852 徳島市徳島町 2-17

TEL (088) 652-5191 FAX (088) 655-2586

鳴門区検察庁 徳島地方検察庁内

吉野川区検察庁 徳島地方検察庁内

阿南区検察庁 〒774-0030 阿南市富岡町西池田口 1-2

TEL (0884) 22-0201 FAX (0884) 23-1909

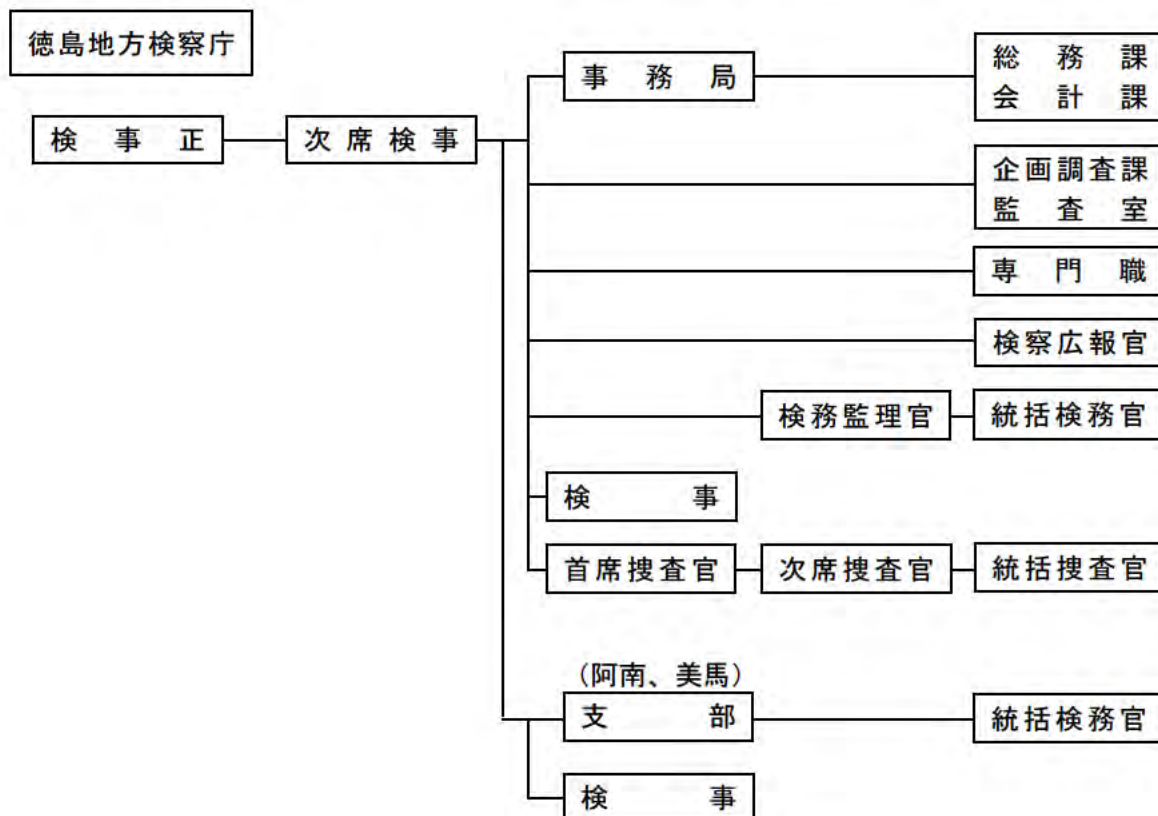
牟岐区検察庁 徳島地方検察庁阿南支部内

美馬区検察庁 〒779-3610 美馬市脇町大字脇町 1229-7

TEL (0883) 52-1040 FAX (0883) 53-7881

徳島池田区検察庁 徳島地方検察庁美馬支部内

〔組織〕



区 検 察 庁

上 席 検 察 官

統 括 検 務 官

副 検 事

設 置 根 拠	検察庁法第 2 条
所 掌 事 務	刑事について、公訴を行い、裁判所に法の正当な適用を請求し、かつ、裁判の執行を監督し、また、裁判所の権限に属するその他の事項についても職務上必要と認めるときは、裁判所に、通知を求め、又は意見を述べ、また、公益の代表者として他の法令がその権限に属させた事務を行う。
管 轄 区 域	徳島県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：徳島地方検察庁 企画調査課 TEL (088) 652-5191 (注) 徳島地方検察庁及び各支部・区検察庁に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受け付けています。
各種相談・案内窓口	犯罪被害者支援 内容等：犯罪被害に対する各種相談等 TEL (088) 652-5198 (被害者ホットライン)

財 務 省

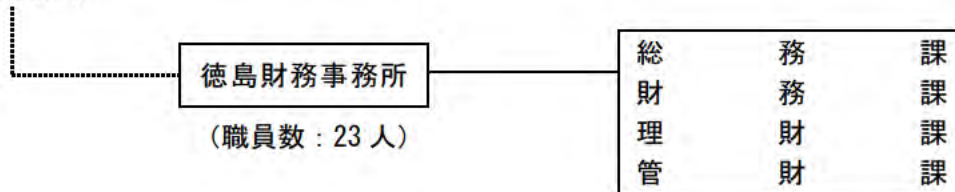
(四国財務局)

徳島財務事務所

〒770-0941 徳島市万代町 3-5 徳島第 2 地方合同庁舎 2 階
TEL (088) 622-5181 FAX (088) 654-9030

[組織及び職員数]

(四国財務局)



設 置 根 拠	財務省設置法第 15 条、財務省組織令第 83 条
所 掌 事 務	1 国の予算に関すること 2 地方公共団体への財政融資資金の貸付に関すること 3 銀行や信用金庫などの検査・監督に関すること 4 保険会社（少額短期保険業者・生命保険募集人・損害保険代理店等）の検査・監督に関すること 5 貸金業者や前払式支払手段発行者などの検査・監督に関すること 6 金融商品取引業者（証券会社等）の監督に関すること 7 金融犯罪防止への取組に関すること 8 たばこ・塩事業に関すること 9 記念貨幣・個人向け国債の情報提供に関すること 10 行政財産の有効活用のための総合調整及び国有財産の監査に関すること 11 地域における国公有財産の最適利用（エリアマネジメント）に関すること 12 国有財産を活用した地域貢献に関すること 13 普通財産の売払いや貸付けに関すること 14 国有財産の情報提供に関すること 15 経済調査に関すること 16 広報・相談に関すること
管 轄 区 域	徳島県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：徳島財務事務所 総務課 TEL (088) 622-5181
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	・ 対 象 内 容：所掌事務の範囲内 ・ 担 当 課 名：総務課 ・ 電 話 番 号：(088) 622-5181

(神戸税関)

小松島税関支署

〒773-0001 小松島市小松島町字外開 1-11 小松島みなと合同庁舎内

TEL (0885) 32-0326 FAX (0885) 32-2701

(神戸税関ホームページアドレス) <https://www.customs.go.jp/kobe/>

〔組織〕

(神戸税関)



設 置 根 拠	財務省設置法第 17 条、財務省組織規則第 343 条第 1 項
所 掌 事 務	1 関税、とん税及び特別とん税並びに貨物割の賦課及び徴収に関すること 2 関税に関する法令の規定による輸出入貨物、船舶、航空機及び旅客の取締りに関すること 3 保税制度の運営に関すること 4 通関業の監督に関すること 5 製造たばこの特定販売業、塩特定販売業及び特殊用塩特定販売業を営む者の監督に関すること 6 税関の所掌事務に関する外国為替の取引の管理及び調整に関すること 7 金の輸出入の規制に関すること 8 法令の規定によりその権限に属させられた内国税の賦課及び徴収に関すること 9 外国為替及び外国貿易法により、貨物の輸出又は輸入の取締りに関すること 10 輸出入取引法により、貨物の輸出の取締りに関すること
管 轄 区 域	徳島県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：小松島税関支署 統括監視官 TEL (0885) 32-0326 FAX (0885) 32-2701

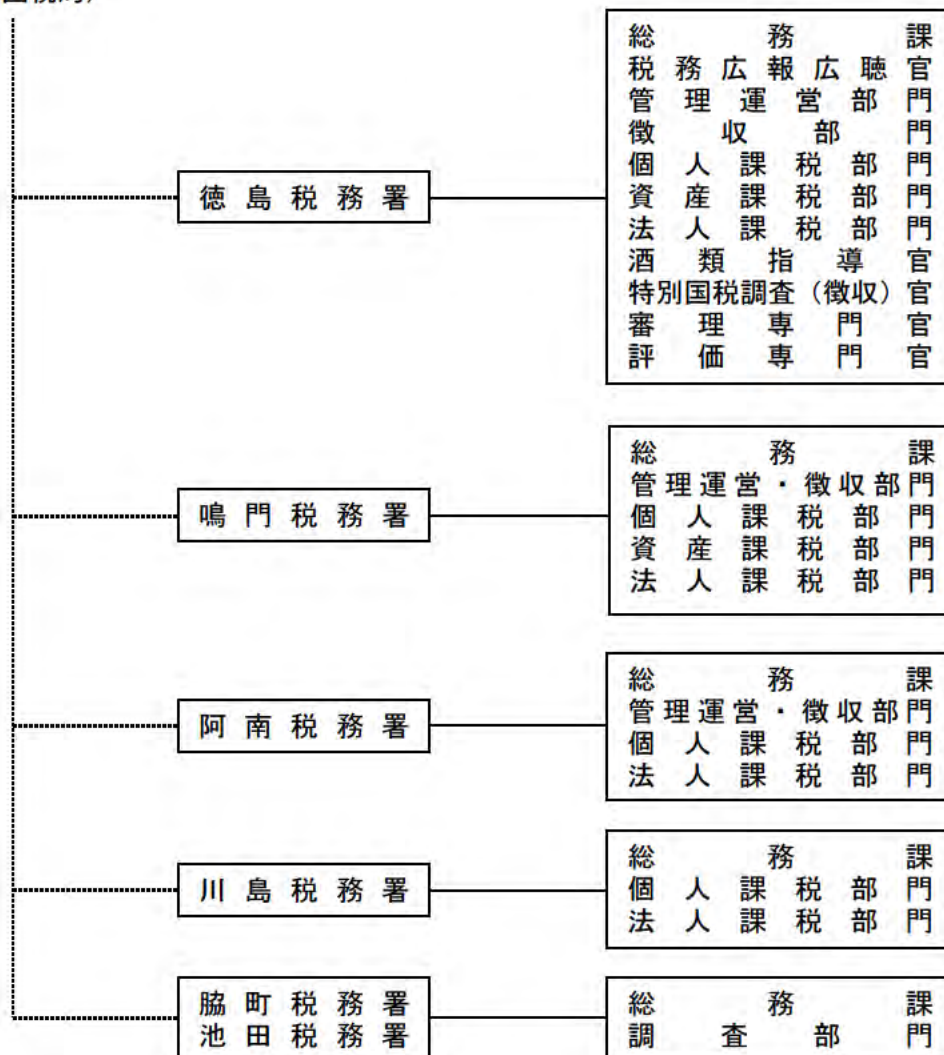
〔国税庁〕

(徳島県内の税務署)

徳島税務署	〒770-0847	徳島市幸町3丁目54 TEL (088) 622-4131 (代表)
鳴門税務署	〒772-0003	鳴門市撫養町南浜字東浜39-3 TEL (088) 685-4101 (代表)
阿南税務署	〒774-0030	阿南市富岡町滝の下4-4 TEL (0884) 22-0414 (代表)
川島税務署	〒779-3304	吉野川市川島町宮島747-2 TEL (0883) 25-2211 (代表)
脇町税務署	〒779-3602	美馬市脇町大字猪尻字西ノ久保36 TEL (0883) 52-1206 (代表)
池田税務署	〒778-0004	三好市池田町シンマチ1340-1 TEL (0883) 72-2155 (代表)

〔組織〕

(高松国税局)



設 置 根 拠	財務省設置法第 24 条、財務省組織規則第 544 条及び別表第九						
所 掌 事 務	1 内国税の賦課及び徴収に関すること 2 税理士制度の運営に関すること 3 酒税の保全並びに酒類業の発達、改善及び調整に関すること（酒税の保全並びに酒類業の発達、改善及び調整に関する制度の企画及び立案を除く） 4 酒類に係る資源の有効な利用の確保に関すること 5 印紙の模造の取締りを行うこと 6 税務署の所掌事務に係る国際協力に関すること 7 1～6 に掲げるもののほか、法律（法律に基づく命令を含む）に基づき、税務署に属させられた事務						
管 轄 区 域	徳 島 税 務 署		徳島市、小松島市、名東郡、勝浦郡、名西郡				
	鳴 門 税 務 署		鳴門市、板野郡				
	阿 南 税 務 署		阿南市、那賀郡、海部郡				
	川 島 税 務 署		吉野川市、阿波市				
	脇 町 税 務 署		美馬市、美馬郡				
	池 田 税 務 署		三好市、三好郡				
情報公開・個人情報保護窓口	署別	徳 島	鳴 門	阿 南	川 島	脇 町	池 田
	担当	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課
	TEL	(088)	(088)	(0884)	(0883)	(0883)	(0883)
	(代表)	622－4131	685－4101	22－0414	25－2211	52－1206	72－2155

1 チャットボット（ふたば）

個人の方の国税に関する相談は、チャットボット（ふたば）を気軽にご利用ください。

ご質問したいことをメニューから選択するか、自由に文字で入力いただくとAI（人工知能）が自動回答します。土日、夜間でもご利用いただけます。



24 時間ご利用いただけます。
（メンテナンス時間を除く）



チャットボットは
こちらから

2 タックスアンサー

国税のよくある質問に対する一般的な回答を次の方法で調べることができます。

- ・自分に合った状況から探す（質問形式の検索）
- ・キーワードによる検索
- ・税金の分野ごとに調べる
- ・一覧から探す



タックスアンサーは
こちらから

3 国税相談専用ダイヤル

0570-00-^{コクゼイ}5901（全国一律料金）

- ・受付時間：平日 8:30～17:00（土日祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除く）

4 税務相談

- ・内容：国税（所得税、相続税、贈与税、消費税、法人税等）に関する相談
- ・担当：最寄りの税務署の代表電話番号

徳島税務署 TEL (088) 622-4131

鳴門税務署 TEL (088) 685-4101

阿南税務署 TEL (0884) 22-0414

川島税務署 TEL (0883) 25-2211

脇町税務署 TEL (0883) 52-1206

池田税務署 TEL (0883) 72-2155

- ・受付時間：平日の 8:30～17:00
- ・電話による相談は、最寄りの税務署の代表電話番号へ電話をし、音声案内で案内番号「1」を選択すると電話相談センターにつながります（おかけになった税務署までの通話料金でご利用いただけます）。

なお、国税に関する一般的なご相談を面接により希望される場合や相談内容が複雑で、関係書類等により事実関係の確認が必要であるものについては、最寄りの税務署で面接による相談を行っております。この場合は事前に連絡して相談日時の予約をしてください。

厚生労働省

(広島検疫所)

徳島小松島出張所

〒773-0001 小松島市小松島町字外開 1-11 小松島みなと合同庁舎 3 階
TEL (0877) 46-4279 (坂出出張所へ連絡)

[組織及び職員数]

(広島検疫所)



徳島小松島出張所

(非常駐：必要に応じ、坂出出張所が対応)

設 置 根 拠	厚生労働省設置法第 16 条、厚生労働省組織規則第 118 条
所 掌 事 務	検疫港における検疫及び防疫
受 持 検 疫 港	徳島小松島港
情報公開・個人情報保護窓口	担当：広島検疫所 総務課 TEL (082) 251-4785 FAX (082) 254-4984 E-mail : hiroshimakenekisho-soumu@mhlw.go.jp (注) 徳島小松島出張所に関する情報の開示請求等は、広島検疫所（本所）の上記窓口で受け付けています。
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	海外での感染症情報、予防接種案内 担当：坂出出張所 TEL (0877) 46-4279 FAX (0877) 46-4788 E-mail : hiroshimakenekisho-sakaide@mhlw.go.jp

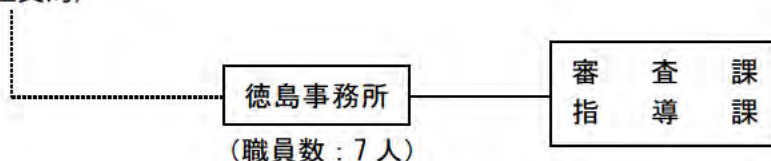
(四国厚生支局)

徳島事務所

〒770-0941 徳島市万代町3丁目5番地 徳島第2地方合同庁舎4階
TEL (088) 602-1386 FAX (088) 602-1672

〔組織及び職員数〕

(四国厚生支局)



設 置 根 拠	厚生労働省組織規則第 751 条の 2
所 掌 業 務	1 健康保険事業、船員保険事業、国民健康保険事業及び後期高齢者医療制度に係る療養に関する監督を行うこと 2 保険医療機関・保険薬局、保険医・保険薬剤師、指定訪問看護事業者、その他医療保険事業の療養担当者に対する指導監督、施設基準等の申請・届出事務 3 柔道整復師、はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術に係る受領委任の契約等の締結・登録及び承認の事務、指導監査等 4 地方社会保険医療協議会に置かれる部会の庶務を行うこと
管 轄 区 域	徳島県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：四国厚生支局 総務課 TEL (087) 851-9565 (注) 四国厚生支局徳島事務所に関する情報の開示請求等は、四国厚生支局の上記窓口で受け付けています。

徳島労働局

〒770-0851 徳島市徳島町城内 6-6 徳島地方合同庁舎 4 階・1 階

(総務部総務課) TEL (088) 652-9141 FAX (088) 652-3404
(" 労働保険徴収室) TEL (088) 652-9143 FAX (088) 624-0468
(雇用環境・均等室) TEL (088) 652-2718 FAX (088) 652-2751
(労働基準部監督課) TEL (088) 652-9163 FAX (088) 622-3570
(" 健康安全課) TEL (088) 652-9164 FAX (088) 622-3570
(" 賃金室) TEL (088) 652-9165 FAX (088) 622-3570
(" 労災補償課) TEL (088) 652-9144 FAX (088) 622-3570
(職業安定部職業安定課) TEL (088) 611-5383 FAX (088) 622-2448
(" 需給調整事業室) TEL (088) 611-5386 FAX (088) 622-2448
(" 職業対策課) TEL (088) 611-5387 FAX (088) 622-2448
(" 訓練課) TEL (088) 652-9145 FAX (088) 622-2448
(ホームページアドレス) <https://jsite.mhlw.go.jp/tokushima-roudoukyoku/>

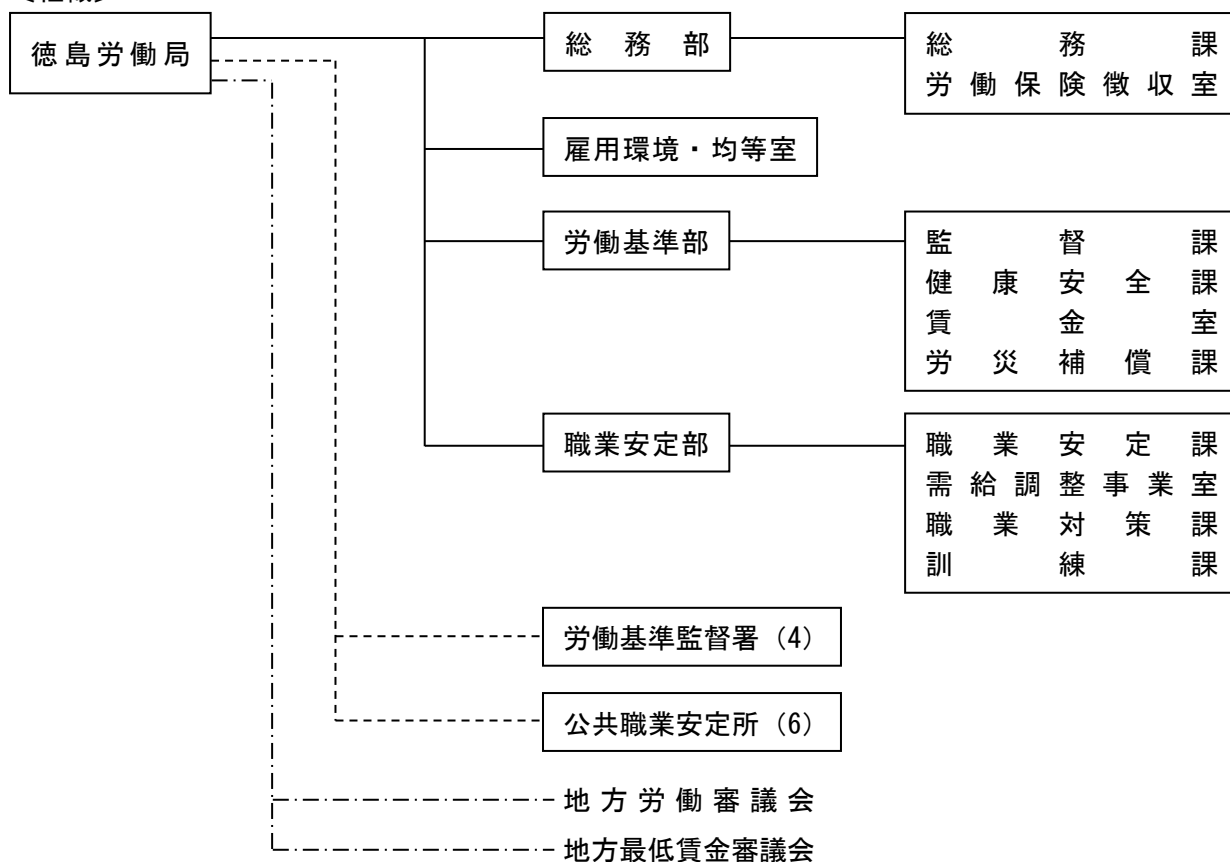
○労働基準監督署

徳島労働基準監督署 〒770-8533 徳島市万代町 3-5 徳島第 2 地方合同庁舎 1 階
TEL (088) 622-8138 FAX (088) 622-8162
鳴門労働基準監督署 〒772-0003 鳴門市撫養町南浜字馬目木 119-6
TEL (088) 686-5164 FAX (088) 686-5165
三好労働基準監督署 〒778-0002 三好市池田町マチ 2429-12
TEL (0883) 72-1105 FAX (0883) 72-1106
阿南労働基準監督署 〒774-0011 阿南市領家町本荘ヶ内 120-6
TEL (0884) 22-0890 FAX (0884) 22-4373

○公共職業安定所

徳島公共職業安定所 〒770-0823 徳島市出来島本町 1-5
TEL (088) 622-6305 FAX (088) 622-6380
小松島出張所 〒773-0001 小松島市小松島町外開 1-11
小松島みなと合同庁舎 1 階
TEL (0885) 32-3344 FAX (0885) 32-2712
三好公共職業安定所 〒778-0002 三好市池田町マチ 2429-10
TEL (0883) 72-1221 FAX (0883) 72-5667
美馬公共職業安定所 〒779-3602 美馬市脇町大字猪尻字東分 5
TEL (0883) 52-8609 FAX (0883) 53-0640
阿南公共職業安定所 〒774-0011 阿南市領家町本荘ヶ内 120-6
TEL (0884) 22-2016 FAX (0884) 23-2792
牟岐出張所 〒775-0006 海部郡牟岐町大字中村字本村 52-1
TEL (0884) 72-1103 FAX (0884) 72-2761
吉野川公共職業安定所 〒776-0010 吉野川市鴨島町鴨島 388-27
TEL (0883) 24-2166 FAX (0883) 22-0410
鳴門公共職業安定所 〒772-0003 鳴門市撫養町南浜字権現 12
TEL (088) 685-2270 FAX (088) 686-6854

〔組織〕



設 置 根 拠	労働局：厚生労働省設置法第 17 条、第 21 条、厚生労働省組織令第 156 条 労働基準監督署：厚生労働省設置法第 22 条、厚生労働省組織規則第 789 条 公共職業安定所：厚生労働省設置法第 23 条、第 24 条、厚生労働省組織規則第 792 条
所 掌 事 務	労働局：一般労働条件の確保・改善対策の推進、労働災害防止対策の推進、最低賃金及び最低工賃の決定、労働に関する各種統計調査の実施、労働保険の適用及び労働保険料の徴収、労災保険事業、関係審議会の運営、労働力需給調整業務の指導監督、雇用保険事業、労働者派遣事業等の指導監督、高齢者・障害者及び外国人等への雇用対策・雇用管理、求職者支援制度の実施、男女雇用機会均等確保及び育児・介護休業制度の定着推進業務、個別労働紛争解決制度の施行等 労働基準監督署：一般労働条件の確保・改善に係る指導、労働安全に関する指導、労働衛生に関する指導、労災保険に関すること等 公共職業安定所：職業相談、職業指導、職業紹介、雇用管理指導、雇用情報提供、各助成措置及び雇用保険の適用・給付等
管 轄 区 域	労働局：徳島県 労働基準監督署：厚生労働省組織規則第 789 条に基づく別表第四に定める区域 公共職業安定所：厚生労働省組織規則第 792 条に基づく別表第五に定める区域（出張所の管轄区域は「公共職業安定所の出張所の管轄区域」に定める区域）

情報公開・個人情報保護窓口	担当：徳島労働局 総務部 総務課 TEL (088) 652-9141 (注) 徳島労働局及びその下部機関（労働基準監督署、公共職業安定所）に関する情報の開示請求等は、徳島労働局の上記窓口で受け付けています。
各種相談・案内窓口	1 徳島労働局総合労働相談コーナー☆ 内容等：労働問題に関するあらゆる分野の相談 担 当：徳島労働局 雇用環境・均等室 TEL (088) 652-9142 2 徳島総合労働相談コーナー☆ 内容等：労働問題に関するあらゆる分野の相談 担 当：徳島労働基準監督署内 TEL (088) 622-8139 3 鳴門総合労働相談コーナー 内容等：労働問題に関するあらゆる分野の相談 担 当：鳴門労働基準監督署内 TEL (088) 686-5164 4 三好総合労働相談コーナー 内容等：労働問題に関するあらゆる分野の相談 担 当：三好労働基準監督署内 TEL (0883) 72-1105 5 阿南総合労働相談コーナー 内容等：労働問題に関するあらゆる分野の相談 担 当：阿南労働基準監督署内 TEL (0884) 22-0890 (注) ☆印のコーナーには女性相談員がいます。(令和6年4月1日現在)

農 林 水 産 省

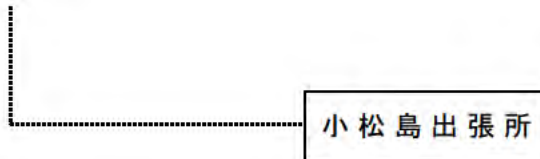
(神戸植物防疫所坂出支所)

小松島出張所

〒773-0001 小松島市小松島町字外開 1-11 小松島みなと合同庁舎内
TEL (0885) 32-1227 (FAX 兼用)

〔組織〕

(神戸植物防疫所坂出支所)



設 置 根 拠	農林水産省設置法第 9 条第 2 項、農林水産省組織規則第 97 条
所 掌 事 務	輸出入植物又は輸入病菌害虫の検査及び取締り並びに病菌害虫の調査及び研究に関する事務
管 轄 区 域	徳島県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：神戸植物防疫所（本所） 庶務課 TEL (078) 331-2806 (注) 小松島出張所に関する情報の開示請求等は、神戸植物防疫所（本所）の上記窓口で受け付けています。
各種相談・案内窓口	・ 内 容：植物検疫（輸出入）関係 ・ 電 話 番 号：(0885) 32-1227 ・ 受 付 時 間：平日の 8:30~17:15 ・ E - m a i l： pps_komatsushima@maff.go.jp

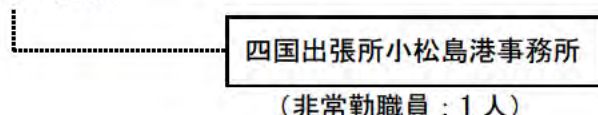
(動物検疫所神戸支所四国出張所)

小松島港事務所

〒773-0001 小松島市小松島町字外開 1-11 小松島みなと合同庁舎内
TEL (0885) 32-2422 FAX (0885) 32-2476

〔組織及び職員数〕

(動物検疫所神戸支所)



設 置 根 拠	農林水産省設置法第 11 条第 2 項、農林水産省組織規則第 124 条、動物検疫所の事務分掌その他組織の細目に関する規程第 1 条
所 掌 事 務	1 家畜伝染病予防法の規定による輸出入動物その他の物に対する輸出入検査その他の措置に関すること 2 輸出入動物に対する狂犬病予防法の規定に基づく検査に関すること 3 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の規定による輸入動物に対する検査及びこれに基づく措置に関すること 4 輸出入動物の健康検査に関すること 5 動物用生物学的製剤及び予防用器具の保管、配布、譲与及び貸付けに関すること 6 委託を受けて動物その他の物に対する検査又は消毒を行うこと（例：水産資源保護法）
管 轄 指 定 港	徳島飛行場、高知空港、高松空港、松山空港、徳島小松島港、高知港、高松港、松山港、今治港、三島川之江港
情報公開・個人情報保護窓口	担当：動物検疫所 総務部 庶務課 TEL (045) 751-5921 E-mail : aqs.yokshomu@maff.go.jp (注) 小松島港事務所に関する情報の開示請求等は、動物検疫所（本所）の上記窓口で受け付けています。
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	犬猫や、畜産物の輸出入のこと ・ 内容等：動物、畜産物の輸出入検疫の申請、問合せ ・ 担 当：動物検疫所神戸支所 検疫課 TEL (078) 222-8990 動物検疫所神戸支所四国出張所高松空港事務所 TEL (087) 879-4654

(中国四国農政局)

地方参事官（徳島県担当）

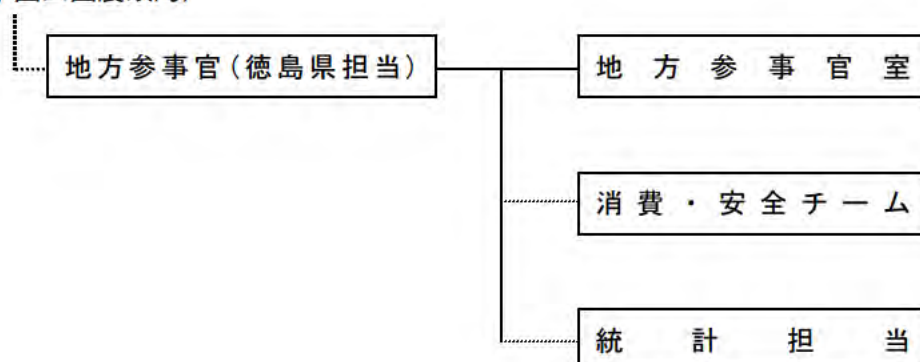
〒770-0943 徳島市中昭和町2丁目32番地

TEL (088) 622-6131 (代表)

(ホームページアドレス) <https://www.maff.go.jp/chushi/nousei/tokushima/index.html>

〔体制〕

(中国四国農政局)



設 置 根 拠	農林水産省組織規則第158条
担 当 事 務	徳島県における重要事項に関する事務 (1) 現場と農政を結ぶ業務 (2) 広域監視業務 (3) 経営所得安定対策業務 (4) 6次産業化等関連業務 (5) 統計関連業務
担 当 区 域	徳島県
情報公開・個人情報保護窓口	中国四国農政局総務課 TEL (086) 224-4511 (代表) (注) 地方参事官（徳島県担当）に関する情報の開示請求等は、中国四国農政局の上記窓口で受け付けています。
農政全般に関する問合せ窓口	地方参事官ホットライン TEL (088) 622-6131

(中国四国農政局)

吉野川北岸二期農業水利事業所

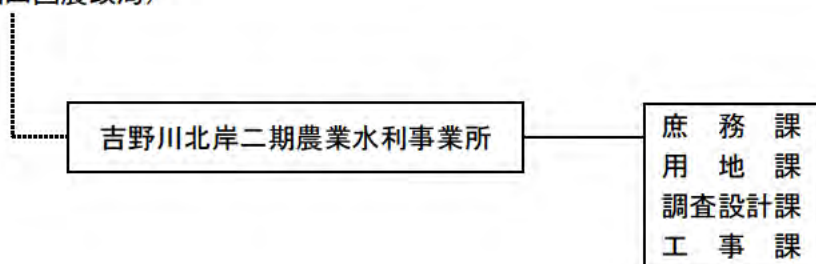
〒771-1703 徳島県阿波市阿波町東原 173-1 阿波市阿波地域交流センター2 階

TEL (0883) 35-6022 FAX (0883) 35-6023

(ホームページアドレス) <https://www.maff.go.jp/chushi/kj/yosihoku/index.html>

〔組織〕

(中国四国農政局)



設置根拠	農林水産省設置法第 19 条、農林水産省組織規則第 286 条
所掌事務	吉野川北岸二期地区において用水路の補修・改修の実施に関する事務
管轄区域	徳島県三好市、東みよし町、美馬市、阿波市、吉野川市、上板町、板野町
情報公開・個人情報保護窓口	中国四国農政局総務課 TEL (086) 224-4511 (注) 吉野川北岸二期農業水利事業所に関する情報の開示請求等は、 中国四国農政局の上記窓口で受け付けています。

〔林野庁〕

（四国森林管理局）

徳島森林管理署

〒771-0117 徳島市川内町鶴島 239-1

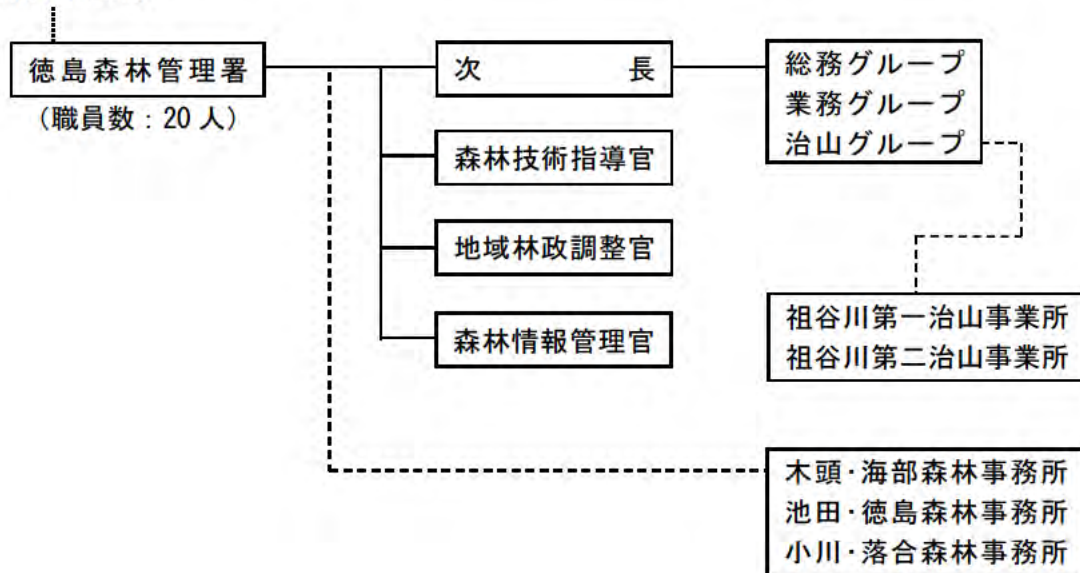
TEL (088) 637-1230 FAX (088) 666-1818

(ホームページアドレス) <https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/tokusima/index.html>

祖谷川第一治山事業所	〒778-0205	三好市東祖谷新居屋 73
		TEL (0883) 88-5011 FAX (0883) 88-5099
祖谷川第二治山事業所	〒778-0205	三好市東祖谷新居屋 73
		TEL (0883) 88-5015 FAX (0883) 88-5099
木頭・海部森林事務所	〒771-5203	那賀郡那賀町和食郷字南川 254-1
		TEL (0884) 64-0108 FAX (0884) 64-0109
池田・徳島森林事務所	〒778-0002	三好市池田町マチ 2155-12
		TEL (0883) 72-0421 (FAX 兼用)
小川・落合森林事務所	〒779-5161	三好市池田町中西西原 207-7
		TEL (0883) 76-4077 FAX (0883) 74-5160

〔組織及び職員数〕

（四国森林管理局）



設 置 根 拠	森林管理署：農林水産省設置法第 28 条、農林水産省組織規則第 505 条 治山事業所：農林水産省組織規則第 584 条、森林官、首席森林官及び地域統括森林官並びに治山技術官の勤務場所に関する訓令第 4 条 森林事務所：農林水産省組織規則第 584 条、森林官、首席森林官及び地域統括森林官並びに治山技術官の勤務場所に関する訓令第 4 条
---------	---

所 掌 事 務	〔森林管理署〕 1 国有林野の造林、林道の開設及び改良その他の森林の整備を行うこと 2 国有林野の森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護を行うこと 3 国有林野の産物及び製品の生産及び処分を行うこと 4 国有林野を活用すること 5 国有林野その他森林管理局所属の国有財産の管理及び処分を行うこと 6 森林及び林業に関する知識の普及を行うこと 7 民有林野の造林及び森林の経営の指導を実施すること 8 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全を行うこと 9 森林治水事業を実施すること 10 林野の保全に係る地すべり防止に関する事業を実施すること 〔治山事業所〕 次に掲げる事務のいずれかを行う。 1 治山事業の企画及び調整に関すること 2 保安林及び保安施設地区に関すること 3 治山事業の実施に関すること 4 林野の保全に係る地すべり防止事業の実施に関すること 5 林野の保全に係る地すべり防止に関する事業の施行と工事施工上密接な関連のある工事の受託及び受託に係る当該工事の実施に関すること 〔森林事務所〕 1 国有林野管理規程に規定する標識類の巡検及び巡視に関すること 2 造林事業、製品事業及び林道事業の実施に関すること 3 造林事業、製品事業及び林道事業用資材、機械その他の施設の保全に関すること 4 産物の収穫に関する調査の実施に関すること 5 森林及び林業に関する知識の普及に関すること 6 民有林野の造林及び森林の経営の指導に関すること 7 前各号に掲げるもののほか、森林管理署長が特に命じた事項の処理に関すること
管 轄 区 域	徳島県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：四国森林管理局 総務企画部 総務課 TEL (088) 821-2010 E-mail : shikoku_soumu@maff.go.jp (注) 徳島森林管理署及び下部機関に関する情報の開示請求等は、四国森林管理局の上記窓口で受け付けています。
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	徳島森林管理署 相談窓口の名称：木と緑の相談窓口 内 容：・森林レクリエーション、記念植樹、体験林業に関すること ・分収造林、分収育林等国有林野の利活用に関すること ・林産物に関すること ・その他森林、林業、木材に関すること 担 当：業務グループ 総括森林整備官 電 話 番 号：(088) 637-1230 E - m a i l : shikoku_tokushima@maff.go.jp

国 土 交 通 省

(四国地方整備局)

徳島河川国道事務所

〒770-8554 徳島市上吉野町 3-35

TEL (088) 654-2211 FAX (088) 654-9051

(ホームページアドレス) <http://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/>

(下部機関)

吉野川鴨島出張所 〒776-0005 吉野川市鴨島町喜来字乗島 529-5

TEL (0883) 24-4334 FAX (0883) 22-1251

吉野川上板出張所 〒771-1350 板野郡上板町瀬部字鳥屋 267-2

TEL (088) 694-2531 FAX (088) 694-2544

吉野川貞光出張所 〒779-4101 美馬郡つるぎ町貞光字馬出 91-1

TEL (0883) 62-2396 FAX (0883) 62-4259

吉野川美馬出張所 〒771-2106 美馬市美馬町字喜来市 65-3

TEL (0883) 63-2049 FAX (0883) 63-5426

旧吉野川出張所 〒771-1201 板野郡藍住町奥野字乾 126-32

TEL (088) 692-5355 FAX (088) 692-5356

徳島国道出張所 〒771-0220 板野郡松茂町広島字南川向 35-7

TEL (088) 699-4511 FAX (088) 699-6248

池田国道維持出張所 〒778-0001 三好市池田町ウエノ 3110-1

TEL (0883) 72-2177 FAX (0883) 72-2178

日和佐国道出張所 〒779-2305 海部郡美波町奥河内字弁才天 41-1

TEL (0884) 77-0465 FAX (0884) 77-2723

(四国地方整備局)

那賀川河川事務所

〒774-0011 阿南市領家町室ノ内 390

TEL (0884) 22-6461 FAX (0884) 22-7062

(ホームページアドレス) <http://www.skr.mlit.go.jp/nakagawa/>

〒771-5505 那賀郡那賀町長安字向イ 22-1 (事業計画課)

TEL (0884) 66-0121 FAX (0884) 66-0019

(四国地方整備局)

吉野川ダム統合管理事務所

〒778-0040 三好市池田町西山谷尻 4235-1

TEL (0883) 72-3000 FAX (0883) 76-0301

(ホームページアドレス) <http://www.skr.mlit.go.jp/yoshino/>

(四国地方整備局)

四国山地砂防事務所

〒779-4806 三好市井川町西井川 68-1

TEL (0883) 72-5400 FAX (0883) 72-6551

(ホームページアドレス) <http://www.skr.mlit.go.jp/sabo/>

(下部機関)

重信川砂防出張所 〒791-0203 愛媛県東温市横河原 521-6 地先

TEL (089) 964-2126 FAX (089) 964-9728

吉野川砂防出張所 〒781-3601 高知県長岡郡本山町本山 1010-2

TEL (0887) 76-3901 FAX (0887) 76-3477

(四国地方整備局)

小松島港湾・空港整備事務所

〒773-0001 小松島市小松島町字外開 1-11 小松島みなと合同庁舎 2 階

TEL (0885) 32-3356 FAX (0885) 35-0010

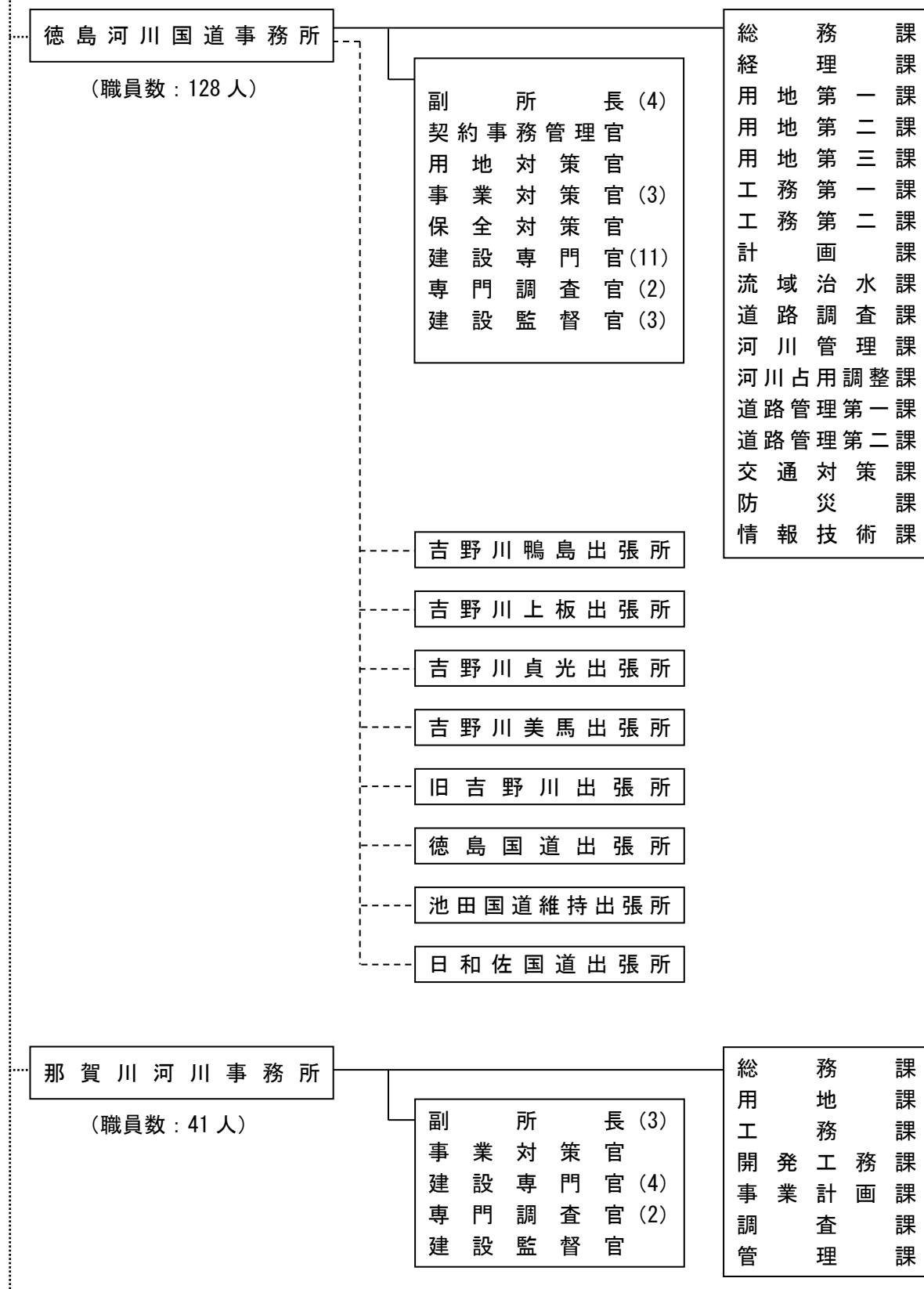
(ホームページアドレス) <https://www.pa.skr.mlit.go.jp/komatsushima/>

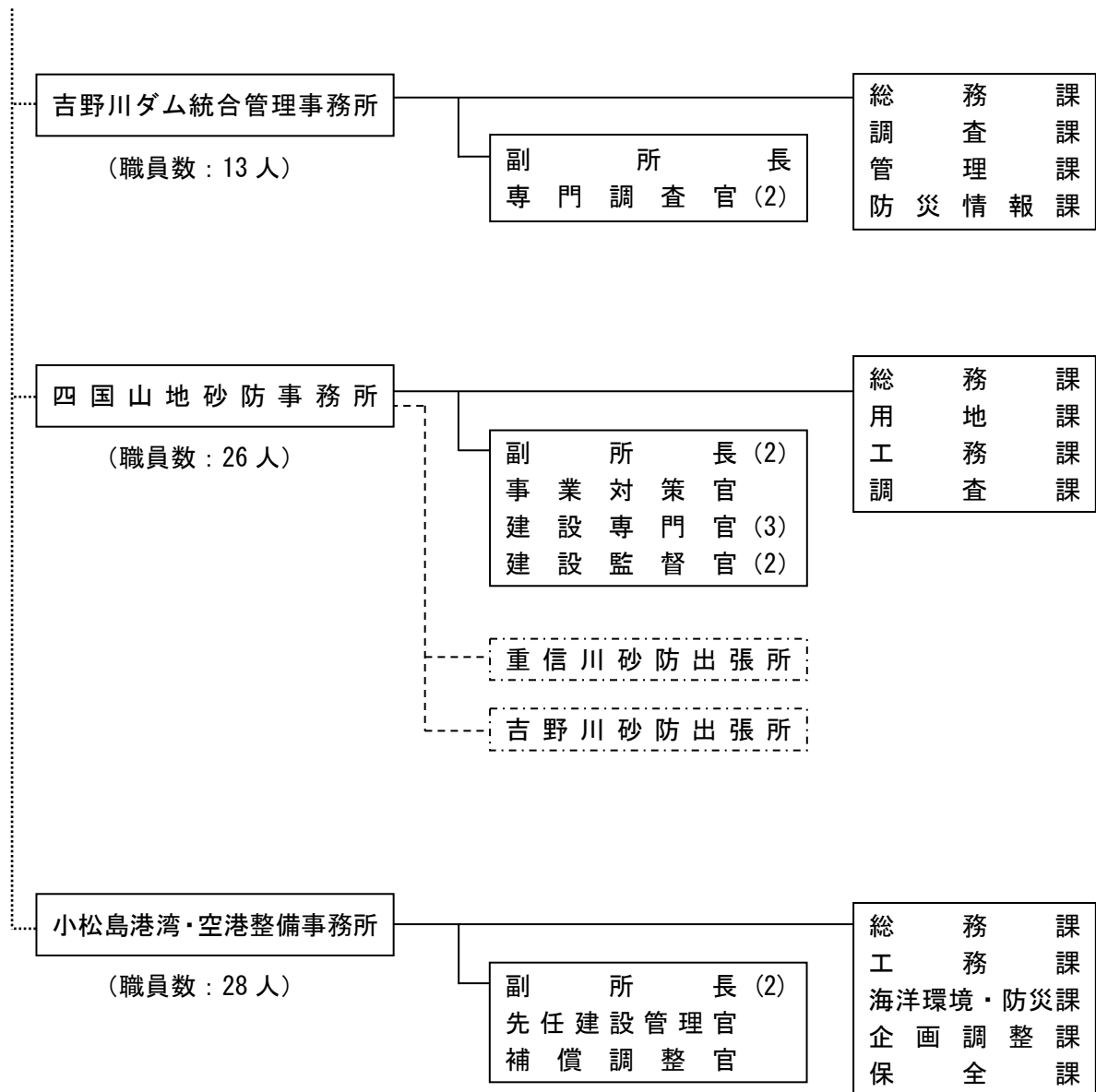
〒773-0007 小松島市金磯町 3-52 (海洋環境・防災課)

TEL (0885) 32-1090 FAX (0885) 32-1125

〔組織及び職員数〕

(四国地方整備局)





設 置 根 拠	事 務 所 国土交通省設置法第 32 条、地方整備局組織規則第 140 条 出 張 所 地方整備局組織規則第 150 条
所 掌 事 務	〔徳島河川国道事務所〕 1 吉野川（吉野川ダム統合管理事務所の管轄区域を除く。）の改良工事及び維持修繕その他の管理並びに洪水予報、洪水特別警戒水位、水防警報その他の水防に関する事務 2 徳島県讃岐阿波沿岸、紀伊水道西沿岸及び海部灘沿岸の海岸の保全に関する調査 3 一般国道 11 号、28 号、32 号、55 号及び 192 号の改築及び修繕工事、維持その他の管理 4 四国横断自動車道阿南四万十線の新設、改築及び修繕工事、維持その他の管理 5 徳島県の地域道路の構造の保全（除雪を含む。）に係る調整、指導及び監督 〔那賀川河川事務所〕 ・ 那賀川の改良工事及び維持修繕その他の管理並びに洪水予報、洪水特別警戒水位、水防警報その他の水防に関する事務 〔吉野川ダム統合管理事務所〕 1 銅山川の改良工事、維持修繕その他の管理 2 吉野川上流ダム群（吉野川早明浦ダム及び池田ダム並びに銅山川富郷ダム、柳瀬ダム及び新宮ダム）の操作その他の管理の調整、水理調査及び総合開発事業の調査 3 吉野川早明浦ダム及び池田ダムに係る河川の管理 〔四国山地砂防事務所〕 1 吉野川及び重信川流域の砂防工事 2 吉野川流域の地すべり防止工事 〔小松島港湾・空港整備事務所〕 1 港湾の整備、利用、保全及び管理に関する事務 2 航路の整備、保全及び管理に関する事務 3 国が行う海洋の汚染の防除に関する業務に関する事務 4 港湾に係る海岸の整備、利用、保全その他の管理に関する事務 5 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の規定による油保管施設等の油濁防止緊急措置手引書等に関する事務 6 飛行場に関する国の直轄の土木施設の整備及び災害復旧に関する事務

管 轄 区 域	〔徳島河川国道事務所〕 1 吉野川（吉野川ダム統合管理事務所の管轄区域を除く。） 2 徳島県讃岐阿波沿岸、紀伊水道西沿岸及び海部灘沿岸 3 徳島県内の一般国道 11 号、28 号、32 号、55 号及び 192 号 4 四国横断自動車道阿南四万十線 5 徳島県の地域道路 〔那賀川河川事務所〕 ・ 那賀川 〔吉野川ダム統合管理事務所〕 1 銅山川 2 吉野川上流ダム群（吉野川早明浦ダム及び池田ダム並びに銅山川富郷ダム、柳瀬ダム及び新宮ダム） 3 吉野川早明浦ダム及び池田ダムに係る河川 〔四国山地砂防事務所〕 ・ 吉野川及び重信川流域 〔小松島港湾・空港整備事務所〕 徳島県（ただし、緊急確保航路に関する事務については、地方整備局組織規則第 140 条第 5 項に基づく別表第 10 に定める区域、海洋汚染防除業務については同規則同条同項に基づく別表第 11 に定める区域）
情報公開・個人情報保護窓口	担当：四国地方整備局 総務部 総務課（8F 情報公開室） TEL（087）851－8061 （平日 9:00～12:00、13:00～17:00） （注） 四国地方整備局の下部機関に関する情報の開示請求等は、全て四国地方整備局の上記窓口で受け付けています。
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	1 道の相談室 - 内 容：四国内の道路（高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対応可）に関するさまざまな相談（照会、苦情、要望） - 受付窓口：①TEL（087）811－8460（有料）（平日の 9:30～17:00） ②インターネット受付 http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm - また、上記以外でも道に関する相談を受け付けています。 （相談先は下記ホームページアドレス参照） http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm 2 海とみなとの相談窓口 - 内 容：海と港に関する相談 - 電話番号：①0120－497－370（フリーダイヤル） ②https://www.pa.skr.mlit.go.jp/ - 受付時間：電話は平日の 9:30～17:00

(四国運輸局)

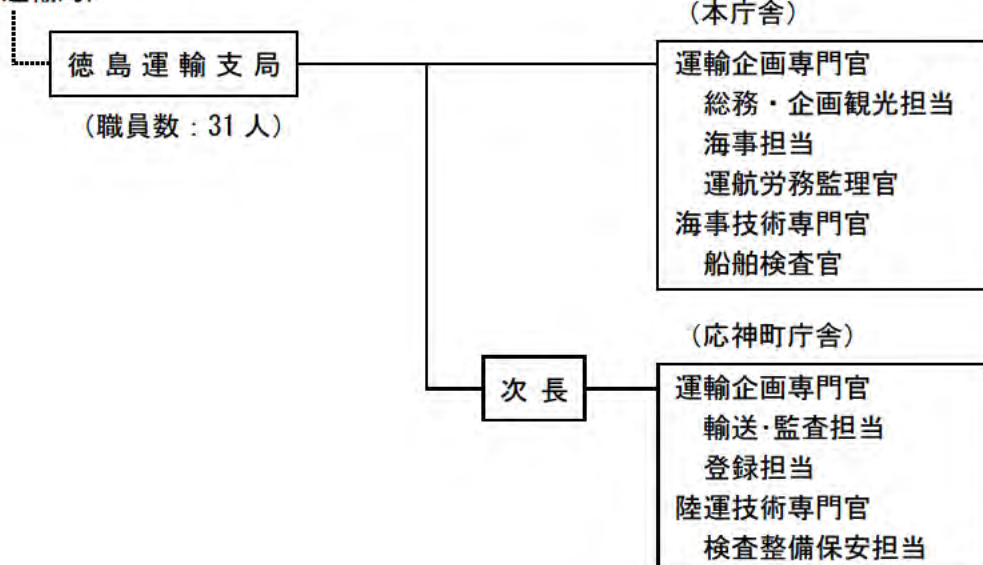
徳島運輸支局

(本庁舎) 〒770-0941 徳島市万代町 3-5-2 徳島第2 地方合同庁舎
TEL (088) 622-7622

(応神町庁舎) 〒771-1156 徳島市応神町応神産業団地 1-1
TEL (088) 641-4811

[組織及び職員数]

(四国運輸局)



設置根拠	国土交通省設置法第 37 条、国土交通省組織令第 216 条
所掌事務	1 自動車の登録及び検査、自動車整備事業、バス・タクシー・トラック事業の申請手続 2 鉄道、観光、貨物流通に係る事業の申請手続 3 船員の雇入届出、船員手帳の交付、海技免状の交付事務、船員の職業紹介 4 旅客航路事業、内航海運業、港湾運送事業及び倉庫業の申請手続 5 船舶登録関係事務、船舶検査関係事務等
管轄区域	徳島県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：四国運輸局 総務部 総務課 TEL (087) 802-6715 (注) 徳島運輸支局に関する情報の開示請求等は、四国運輸局（本局）の上記窓口で受け付けています。
各種相談・案内窓口	登録ヘルプデスク 内 容：自動車の登録及び検査手続の照会 担当課：運輸企画専門官（登録担当） 電話番号：(050) 5540-2074（音声による自動回答） 受付時間：常時

(大阪航空局)

徳島空港事務所

〒771-0213 板野郡松茂町豊久字朝日野 16-2

TEL (088) 699-2980 FAX (088) 699-4470

(ホームページアドレス) <https://www.cab.mlit.go.jp/wcab>

〔組織及び職員数〕

(大阪航空局)



設 置 根 拠	国土交通省設置法第 39 条第 1 項、地方航空局組織規則第 35 条、第 36 条（別表第 1）
所 掌 事 務	・ 徳島飛行場（国土交通省管理区域）の維持管理 ・ 徳島飛行場及びその周辺における民間航空に関する危機管理
管 轄 区 域	徳島県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：大阪航空局 総務部 総務課（情報公開担当） TEL 06-6937-2700（内線 3302） （注） 徳島空港事務所に関する情報の開示請求等は、大阪航空局の上記窓口で受け付けています。

〔気象庁〕

（大阪管区気象台）

徳島地方気象台

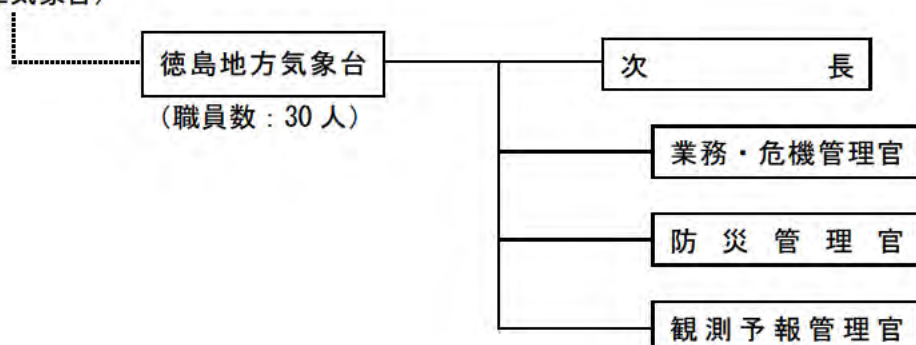
〒770-0864 徳島市大和町2丁目3-36

TEL (088) 622-2265

（ホームページアドレス）<https://www.data.jma.go.jp/tokushima/>

〔組織及び職員数〕

（大阪管区気象台）



設置根拠	国土交通省設置法第50条第1項、気象庁組織規則第119条第1項
所掌事務	気象、地象（地震にあつては、発生した断層運動による地震動に限る。）及び水象の予報及び警報、観測及びその成果の収集・発表、統計並びに気象通信等に関する管区気象台の所掌事務の一部を分掌する。
管轄区域	徳島県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：大阪管区気象台 総務部 総務課 TEL (06) 6949-6300 （注） 徳島地方気象台に関する情報の開示請求等は、大阪管区気象台の上記窓口で受け付けています。
各種相談・案内窓口	気象資料の閲覧（徳島地方気象台における観測資料）、気象証明・鑑定 担当：徳島地方気象台 防災管理官室 TEL (088) 626-0676

〔海上保安庁〕

（第五管区海上保安本部）

徳島海上保安部

〒773-0001 小松島市小松島町字外開 1-11 小松島みなと合同庁舎

TEL (0885) 33-2246 (FAX 兼用)

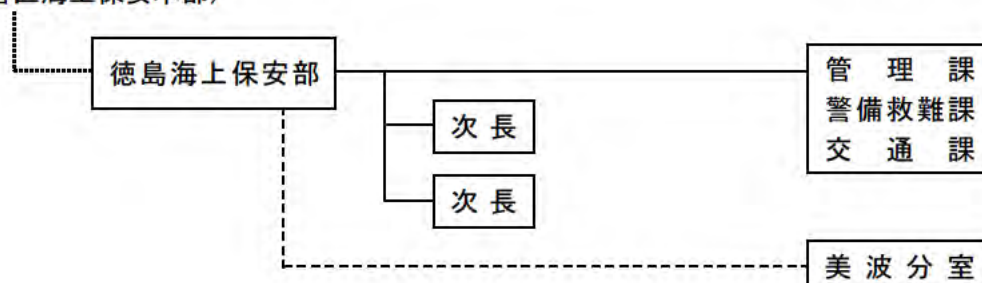
(ホームページアドレス) <https://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/tokushima/>

美波分室 〒779-2305 海部郡美波町奥河内字弁才天 2-1 日和佐合同庁舎

TEL (0884) 77-0555

〔組織〕

（第五管区海上保安本部）



設置根拠	海上保安庁法第 13 条、海上保安庁組織規則第 118 条、同第 119 条
所掌事務	法令の海上における励行、海難救助、海洋の汚染の防止、海上における船舶の航行秩序の維持、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕、海上における船舶交通に関する規制、水路、航路標識に関する事務その他海上の安全の確保に関する事務並びにこれらに附帯する事項に関する事務
管轄区域	徳島海上保安部：徳島県 美波分室：徳島海上保安部の区域の一部
情報公開・個人情報保護窓口	担当：第五管区海上保安本部 総務部 総務課 TEL (078) 391-6551 (代表) (内線 2115) (注) 徳島海上保安部 (美波分室を含む。) に関する情報の開示請求等は、第五管区海上保安本部の上記窓口で受け付けています。
各種相談・案内窓口	海上保安庁に対する意見、質問、苦情等 担当：徳島海上保安部 管理課 TEL (0885) 33-2246

防 衛 省

陸上自衛隊

(中部方面隊)

徳島駐屯地

〒779-1116 阿南市那賀川町小延 413-1

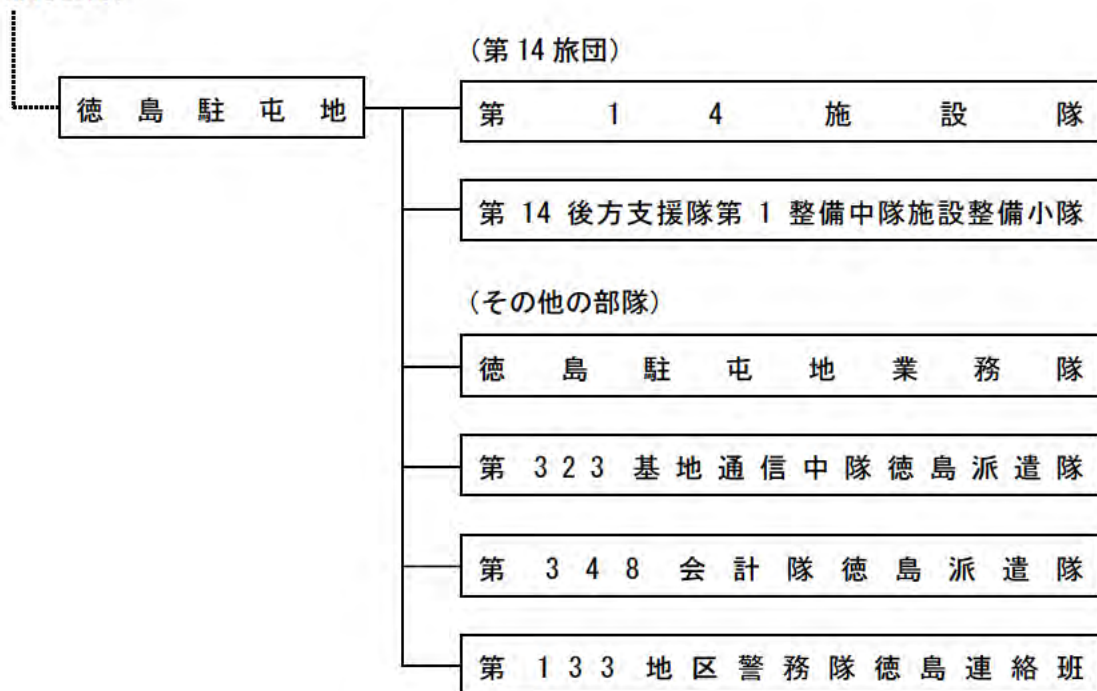
TEL (0884) 42-0991

(ホームページアドレス)

https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/14b/butaisyoukai/kakubutai/10_e/top/top.html

〔組織〕

(中部方面隊)



設置根拠	自衛隊法第10条、自衛隊法施行令第6条、第7条、第12条の2
所掌事務	担当区域の防衛・警備・災害派遣等
管轄区域	徳島県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：中国四国防衛局 総務部 総務課 情報公開室 TEL (082) 223-8284 (注) 四国地域の自衛隊に関する情報の開示請求等は、中国四国防衛局の上記窓口で受け付けています。

陸上自衛隊

(中部方面隊第14旅団)

第14飛行隊

〒771-0218 板野郡松茂町住吉字住吉開拓 38

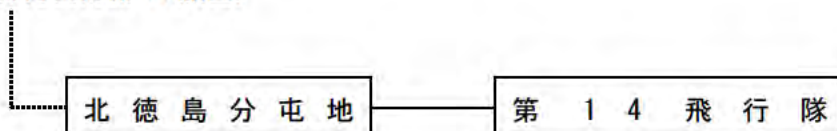
TEL (088) 699-5111

(ホームページアドレス)

https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/14b/butaisyoukai/kakubutai/12_avn/index.html

〔組織〕

(中部方面隊第14旅団)



設 置 根 拠	自衛隊法第10条、自衛隊法施行令第6条、第7条、第12条の2
所 掌 事 務	担当区域の防衛・警備・災害派遣等
管 轄 区 域	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：中国四国防衛局 総務部 総務課 情報公開室 TEL (082) 223-8284 (注) 四国地域の自衛隊に関する情報の開示請求等は、中国四国防衛局の上記窓口で受け付けています。

海上自衛隊

(第 22 航空群)

第 24 航空隊

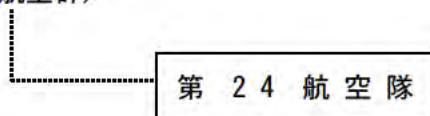
〒773-8601 小松島市和田島町字洲端 4-3

TEL (0885) 37-2111 FAX (0885) 37-1138

(ホームページアドレス) <https://www.mod.go.jp/msdf/22aw/introduction/24fs/top/top.html>

〔組織〕

(第 22 航空群)



設 置 根 拠	防衛省設置法第 27 条、自衛隊法第 15 条、自衛隊法施行令第 15 条、第 15 条の 2、第 16 条の 6、第 18 条の 4
所 掌 事 務	担当区域の防衛・警備・災害派遣等
管 轄 区 域	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：中国四国防衛局 総務部 総務課 情報公開室 TEL (082) 223-8284 (注) 四国地域の自衛隊に関する情報の開示請求等は、中国四国防衛局の上記窓口で受け付けています。

海上自衛隊

(教育航空集団)

徳島教育航空群

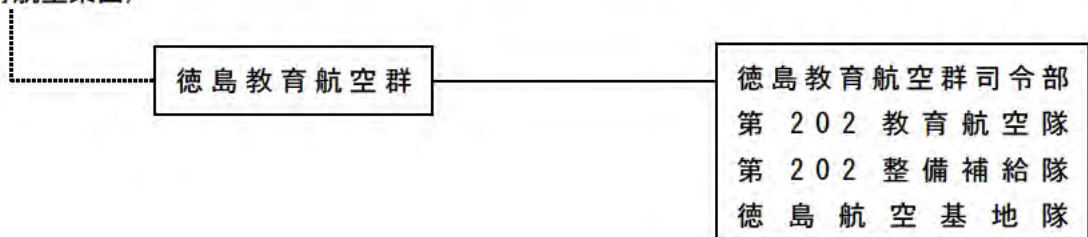
〒771-0292 板野郡松茂町住吉字住吉開拓 38

TEL (088) 699-5111 FAX (088) 699-6116

(ホームページアドレス) <https://www.mod.go.jp/msdf/tokushima/>

〔組織〕

(教育航空集団)



設置根拠	防衛省設置法第27条、自衛隊法第15条、自衛隊法施行令第22条の2、第22条の5
所掌事務	航空機の操縦等に必要な知識及び技能を修得させるための教育訓練
管轄区域	徳島県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：中国四国防衛局 総務部 総務課 情報公開室 TEL (082) 223-8284 (注) 四国地域の自衛隊に関する情報の開示請求等は、中国四国防衛局の上記窓口で受け付けています。

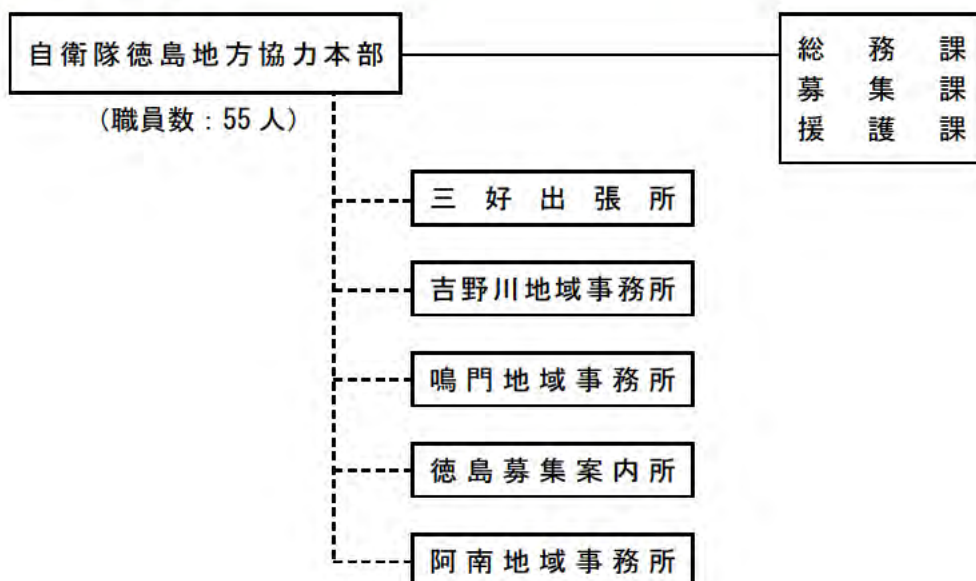
陸・海・空自衛隊の共同機関

自衛隊徳島地方協力本部

〒770-0941 徳島市万代町3丁目5 徳島第2地方合同庁舎5階
 TEL (088) 623-2220~2222 FAX (088) 623-2319
 (ホームページアドレス) <https://www.mod.go.jp/pco/tokushima/>

三好出張所 〒778-0002 三好市池田町マチ 2178-20
 TEL (0883) 72-0489 FAX (0883) 72-0489
 吉野川地域事務所 〒776-0010 吉野川市鴨島町鴨島 229-4 まるやビル
 TEL (0883) 24-7008 FAX (0883) 24-7008
 鳴門地域事務所 〒772-0017 鳴門市撫養町立岩字七枚 57
 TEL (088) 685-5306 FAX (088) 685-5306
 徳島募集案内所 〒770-0006 徳島市北矢三町1丁目1番11号
 TEL (088) 631-9581 FAX (088) 631-9581
 阿南地域事務所 〒774-0030 阿南市富岡町内町 164-1 内町会館内1階
 TEL (0884) 22-6981 FAX (0884) 22-6981

〔組織及び職員数〕



設置根拠	自衛隊法第24条、自衛隊法施行令第48条
所掌事務	自衛官の募集、予備自衛官等の管理、自衛官等の募集に伴う広報、再就職援護、地方における渉外及び広報、国民保護等に関する地方公共団体等との調整及び協力
担当区域	徳島県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：中国四国防衛局 総務部 総務課 情報公開室 TEL (082) 223-8284 (注) 自衛隊徳島地方協力本部に関する情報の開示請求等は、中国四国防衛局の上記窓口で受け付けています。

(財務省所管)

独立行政法人国立印刷局
四国みつまた調達所

〒778-0004 三好市池田町シンマチ 1355-1

TEL (0883) 72-0257 FAX (0883) 72-6567

(ホームページアドレス) <https://www.npb.go.jp/> (国立印刷局 HP)

〔組織及び職員数〕

(独立行政法人国立印刷局)

.....

四 国 み つ ま た 調 達 所

(職員数：4人)

設 置 根 拠	独立行政法人国立印刷局法
所 掌 事 務	管轄区域内のみつまたの調達に関し必要な業務
管 轄 区 域	四国全域
情報公開・個人情報保護窓口	担当：独立行政法人国立印刷局 総務部 総務課 法務係 〒105-8445 東京都港区虎ノ門 2-2-5 (共同通信会館ビル) TEL (03) 3587-4201 (注) 四国みつまた調達所に関する情報の開示請求等は、独立行政法人国立印刷局 の上記窓口で受け付けています。

(文部科学省所管)

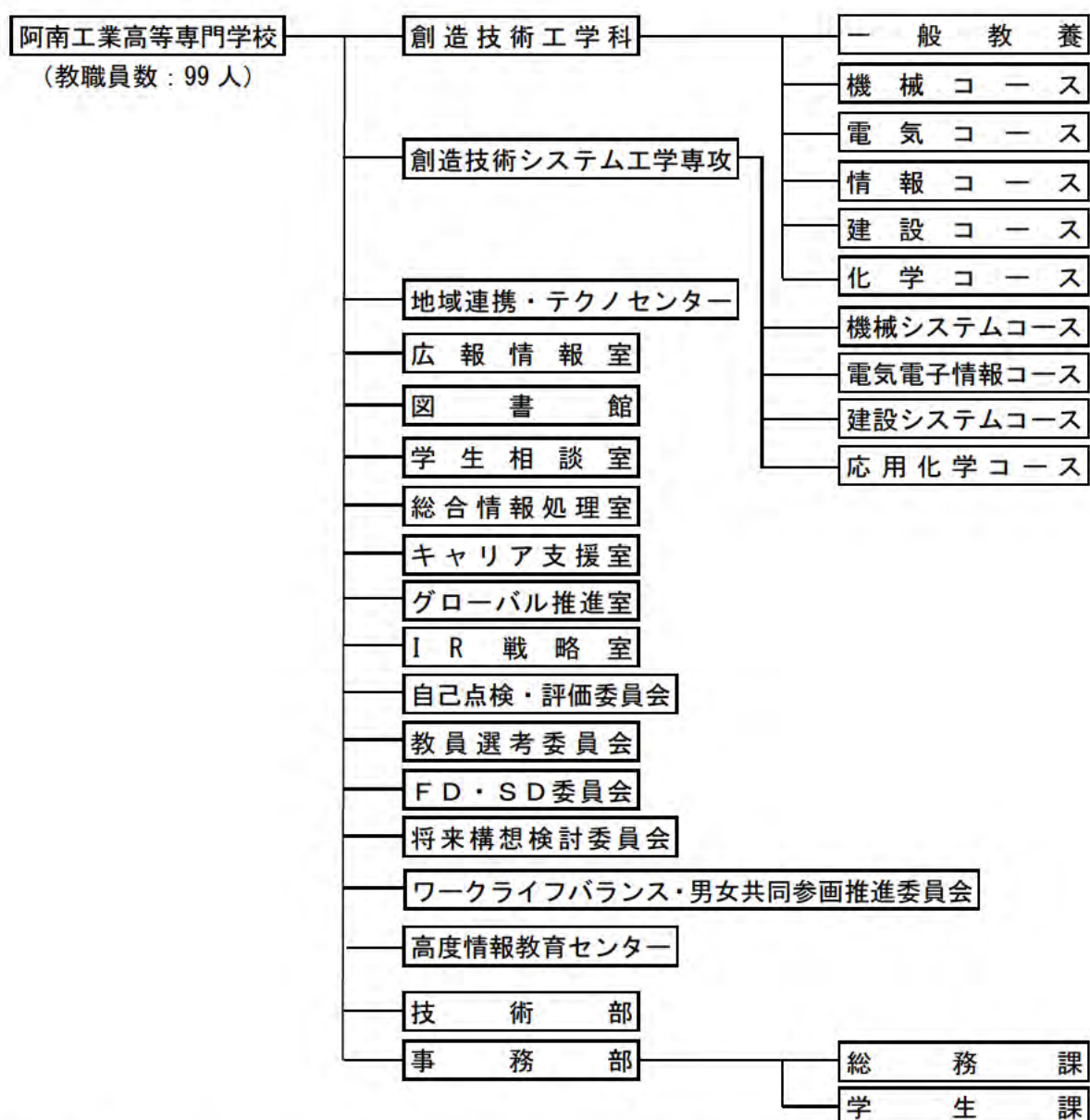
独立行政法人国立高等専門学校機構
阿南工業高等専門学校

〒774-0017 阿南市見能林町青木 265

TEL (0884) 23-7100 FAX (0884) 22-5424

(ホームページアドレス) <https://www.anan-nct.ac.jp/>

〔組織及び教職員数〕



設置根拠	独立行政法人国立高等専門学校機構法第3条、第12条
情報公開・個人情報保護窓口	担当：総務課 TEL (0884) 23-7100 FAX (0884) 22-5424
各種相談・案内窓口	阿南高専に関する案内、問い合わせ等 担当：総務課 TEL (0884) 23-7100 E-mail : soumukoho@anan-nct.ac.jp

(厚生労働省所管)

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

徳島支部

徳島支部 総務課、求職者支援課

〒770-0942 徳島市昭和町 8-27-20

TEL (088) 654-5101 (代表) FAX (088) 654-5103

(ホームページアドレス) <https://www.jeed.go.jp/location/shibu/tokushima/>

徳島支部 高齢・障害者業務課

〒770-0823 徳島市出来島本町 1-5 5階

TEL (088) 611-2388 FAX (088) 611-2390

(ホームページアドレス) <https://www.jeed.go.jp/location/shibu/tokushima/>

徳島障害者職業センター

〒770-0823 徳島市出来島本町 1-5 4、5階

TEL (088) 611-8111 FAX (088) 611-8220

(ホームページアドレス) <https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/tokushima/>

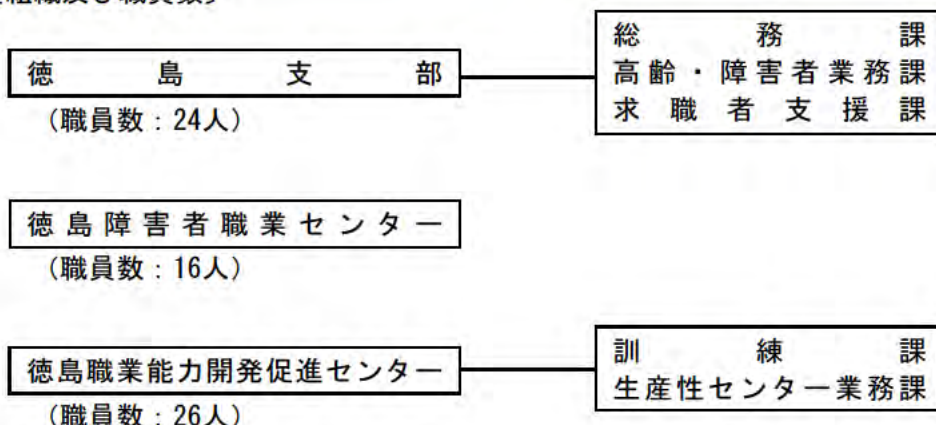
徳島職業能力開発促進センター

〒770-0942 徳島市昭和町 8-27-20

TEL (088) 654-5101 (代表) FAX (088) 654-5103

(ホームページアドレス) <https://www3.jeed.go.jp/tokushima/poly/>

〔組織及び職員数〕



設置根拠	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法（平成14年法律第165号）
所掌事務	徳島支部 高齢・障害者業務課 1 事業主に対する高齢者等の雇用安定のための給付金の申請受付、高年齢者雇用に関する事業主への支援 2 障害者雇用納付金制度に基づく申告・申請の受付、障害者雇用納付金制度に基づく助成金の申請受付、障害者雇用に関する事業主への支援
	徳島支部 求職者支援課 求職者支援訓練の実施を希望する機関の方々を対象に、訓練計画の受理・審査及び訓練の実施に当たっての相談を実施

所 掌 事 務	徳島障害者職業センター 1 障害者に対する職業相談、職業評価、職業準備支援、職場適応援助者（ジョブコーチ）による支援、職場復帰（リワーク）支援 2 事業主に対する障害者の雇用管理に係る助言・援助、障害者の職場適応及び復職のための支援 3 職場適応援助者（ジョブコーチ）の養成及び研修 4 関係機関に対する職業リハビリテーションについての助言・援助 5 前各号に掲げる業務に附帯する業務を実施 徳島職業能力開発促進センター 1 離職者の方々を対象に、標準6か月のものづくり分野の職業訓練（離職者訓練）を実施 2 中小企業等で働く方々を対象に、概ね2～5日のものづくり分野の職業訓練（能力開発セミナー）を実施 3 中小企業等の生産性向上に関する課題及び人材育成ニーズに基づく生産性向上支援訓練の実施 4 事業主等の方々を対象に、職業能力開発に関する相談、指導員派遣、施設設備の貸与などを実施
管 轄 地 域	徳島県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 企画部 情報公開広報課 〒261-8558 千葉県千葉市美浜区若葉3丁目1番2号 高度職業能力開発促進センター内 TEL (043) 213-6207 FAX (043) 213-6556 相談・案内：徳島支部 総務課 TEL (088) 654-5101 FAX (088) 654-5103
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	1 高齢者雇用に関する相談・援助、高齢者雇用に関する助成金の受付、障害者雇用納付金の申告・申請の受付、障害者雇用に関する助成金の受付、障害者職業生活相談員資格認定講習、地方アビリンピックの開催などに関するお問い合わせ 担当：徳島支部 高齢・障害者業務課 TEL (088) 611-2388 FAX (088) 611-2390 2 求職者支援訓練の認定申請や実施などに関するお問い合わせ 担当：徳島支部 求職者支援課 TEL (088) 655-3712 FAX (088) 654-3390 3 障害者の方への相談・援助、事業者の方への相談・援助、職場適応のためのジョブコーチによる支援、うつ病等で休職している方へのリワーク支援、関係機関の支援者の方への研修などに関するお問い合わせ 担当：徳島障害者職業センター TEL (088) 611-8111 FAX (088) 611-8220 4 離職者訓練、能力開発セミナー、施設設備の貸与などに関するお問い合わせ 担当：徳島職業能力開発促進センター 訓練課 TEL (088) 654-5102 FAX (088) 654-5103 5 生産性向上支援訓練に関するお問い合わせ 担当：徳島職業能力開発促進センター 生産性センター業務課 TEL (088) 655-3712 FAX (088) 654-3390

独立行政法人労働者健康安全機構 徳島産業保健総合支援センター

〒770-0847 徳島市幸町 3-61 徳島県医師会館 3 階

TEL (088) 656-0330 FAX (088) 656-0550

(ホームページアドレス) <https://www.tokushimas.johas.go.jp/>

〔組織及び職員数〕

(独立行政法人労働者健康安全機構)

.....

徳島産業保健総合支援センター

(職員数：8 人)

設 置 根 拠	独立行政法人労働者健康安全機構法第 12 条第 1 項第 3 号 独立行政法人労働者健康安全機構業務方法書第 4 条第 1 項第 3 号、第 31 条
所 掌 事 務	労働者災害補償保険に係る労働保険の保険関係の成立している事業の事業主（以下「事業主」という。）に使用される労働者の健康管理、健康教育その他の健康に関する事項に係る業務（以下「産業保健業務」という。）についての知識及び技能に関し、産業医その他の産業保健業務を行う者に対して次の各号に掲げる業務を行うものとする。 1 産業保健業務に従事する者に対する産業保健業務に関し必要な研修及び同種の研修を実施する団体に対する支援 2 産業保健業務に関する情報の収集及び整理並びに調査研究並びに産業保健業務に従事する者に対するこれらの情報の提供 3 産業保健業務に従事する者に対する産業保健業務に関する相談 4 産業医の選任義務のない事業場に対し国からの委託を受けて産業保健業務を行う団体に対する産業保健業務に関する助言その他の援助 5 事業主に対する産業保健業務に関する広報及び啓発
管 轄 区 域	徳島県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：独立行政法人労働者健康安全機構（本部） 総務課 〒212-0021 神奈川県川崎市中原区木月住吉町 1 番 1 号 独立行政法人労働者健康安全機構事務管理棟 TEL (044) 431-8600 E-mail: jyoho@ml.johas.go.jp (注) 徳島産業保健総合支援センターに関する情報の開示請求等は、独立行政法人労働者健康安全機構（本部）の上記窓口で受け付けています。
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	内容等：産業保健に関する窓口相談、実地相談、情報提供、測定機器貸出、研修講師斡旋、メンタルヘルス対策支援、地域産業保健事業等 担 当：徳島産業保健総合支援センター TEL (088) 656-0330 E-mail: awa@tokushimas.johas.go.jp

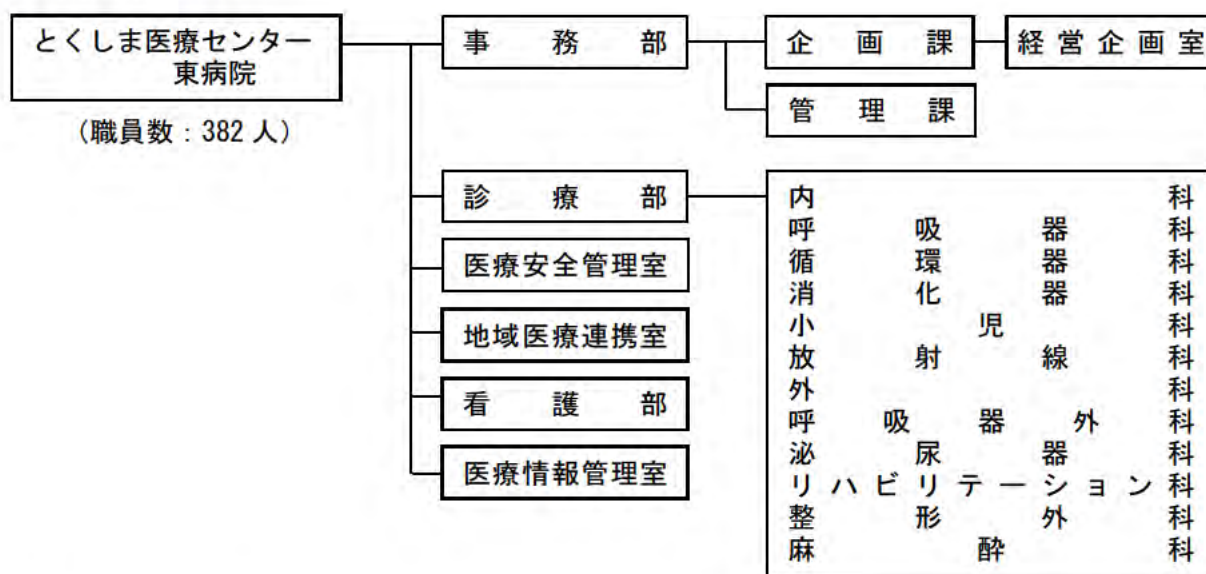
とくしま医療センター東病院

〒779-0193 板野郡板野町大寺字大向北 1-1

TEL (088) 672-1171 FAX (088) 672-3809

(ホムヘーシ アト レス) <https://higashitokushima.hosp.go.jp/>

〔組織及び職員数〕



設 置 根 拠	独立行政法人国立病院機構法附則第 5 条第 1 項
所 掌 事 務	1 医療の提供及びその附帯業務 2 医療に関する調査及び研究並びにその附帯業務 3 医療に関する技術者の研修及びその附帯業務
情報公開・個人情報保護窓口	1 情報公開 担当：事務部 管理課 TEL (088) 672-1171 2 個人情報保護 担当：事務部 管理課（一般）、事務部 企画課（医療・購入） TEL (088) 672-1171
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	患者相談窓口 内容：入院、外来通院中、若しくは受診予定等の患者様又はその家族からの医療安全、医療相談、健康相談、医療保険、各種の疾病等に関する診療手続き等の問題などの相談に応じる。 担当：事務部 企画課 TEL (088) 672-1171

独立行政法人国立病院機構 とくしま医療センター西病院

〒776-8585 吉野川市鴨島町敷地 1354

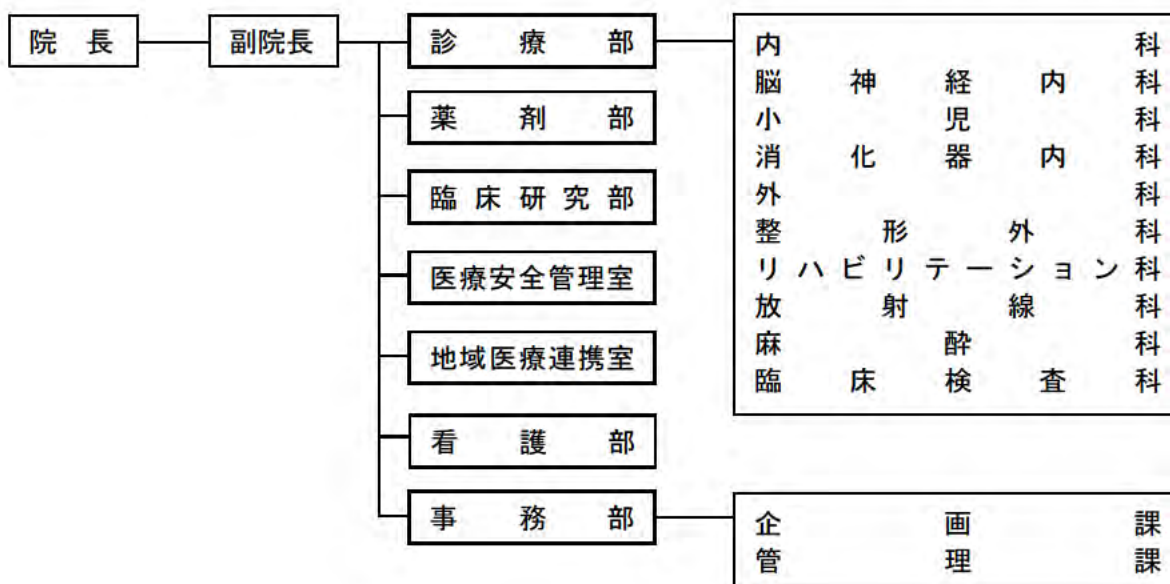
TEL (0883) 24-2161~2163 FAX (0883) 24-8661

(ホームページアドレス) <https://tokushima.hosp.go.jp/>

〔組織及び職員数〕

とくしま医療センター西病院

(職員数：常勤 283 人、非常勤 31 人。計 314 人)



設置根拠	独立行政法人国立病院機構法附則第5条第1項
所掌事務	1 医療の提供及びその附帯業務 2 医療に関する調査及び研究並びにその附帯業務 3 医療に関する技術者の研修及びその附帯業務
情報公開・個人情報保護窓口	担当：事務部 管理課 TEL (0883) 24-2161
各種相談・案内窓口	患者相談窓口 内容：入院、外来通院中、若しくは受診予定等の患者様又はその家族からの医療安全、医療相談、健康相談、医療保険、各種の疾病等に関する診療手続き等の問題などの相談に応じる。 担当：事務部 企画課 TEL (0883) 24-2161

(農林水産省所管)

国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター
中国四国整備局徳島水源林整備事務所

〒770-0923 徳島市大道1-62 (中筋ビル内)

TEL (088) 622-1300 FAX (088) 622-1329

(ホームページアドレス) <https://www.green.go.jp/> (森林整備センターHP)

[組織及び職員数]

(中国四国整備局)

〒700-0907 岡山県岡山市北区下石井2-1-3 岡山第一生命ビル内 TEL (086) 226-3295

徳島水源林整備事務所

(職員数：5人)

設置根拠	国立研究開発法人森林研究・整備機構法第3条
所掌事務	水源林造成事業（分収造林方式）の実行並びに造林木の収穫及び販売に関する業務等
管轄区域	香川県、徳島県
情報公開・個人情報保護窓口	担当課名：森林整備センター中国四国整備局 総務課 TEL (086) 226-3295 (注) 徳島水源林整備事務所に関する情報の開示請求等は、中国四国整備局の上記窓口で受け付けています。
各種相談・案内窓口	○水源林造成事業相談 ・内容：水源林造成事業全般 ・TEL：(088) 622-1300

(経済産業省所管)

独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)

徳島貿易情報センター

〒770-0865 徳島市南末広町5番8-8号 徳島経済産業会館3階

TEL (088) 657-6130 FAX (088) 657-6140

(ホームページアドレス) <https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/tokushima/>

〔組織及び職員数〕

(独立行政法人日本貿易振興機構)

(〒107-6006 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル(総合案内6階)
TEL (03) 3582-5511

徳島貿易情報センター

(職員数: 5人)

設置根拠	独立行政法人通則法 独立行政法人日本貿易振興機構法
所掌事務	1 貿易に関する調査をし、及びその成果を普及すること 2 我が国の産業及び商品の紹介及び宣伝を行うこと 3 貿易取引のあっせんを行うこと 4 貿易に関する出版物の刊行及び頒布その他の貿易に関する広報を行うこと 5 博覧会、見本市その他これらに準ずるものを開催し、若しくはこれらに参加し、又はその開催若しくは参加のあっせんを行うこと 6 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する資料を収集すること 等
管轄区域	徳島県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：徳島貿易情報センター TEL (088) 657-6130
各種相談・案内窓口	担当：徳島貿易情報センター TEL (088) 657-6130

(国土交通省所管)

独立行政法人自動車技術総合機構

(四国検査部)

徳島事務所

〒771-1156 徳島市応神町応神産業団地 1-1

TEL (088) 641-6465 FAX (088) 641-6476

〔組織及び職員数〕

(独立行政法人自動車技術総合機構)

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町 4-41
TEL (03) 5363-3441 FAX (03) 5363-3347
(ホームページアドレス) <https://www.naltec.go.jp/>

(四国検査部)

徳島事務所

(職員数：6人)

設置根拠	独立行政法人自動車技術総合機構法 独立行政法人自動車技術総合機構組織規程第3条、第77条第1項及び第2項
所掌事務	1 自動車保安基準に適合するかどうかの審査(道路運送車両法第75条の4第1項に基づくものを除く。)を行うこと 2 1に掲げる業務に附帯する業務を行うこと
情報公開・個人情報保護窓口	担当：独立行政法人自動車技術総合機構 総務部 総務課 TEL (03) 5363-3441 FAX (03) 5363-3347 (注) 独立行政法人自動車技術総合機構に関する情報の開示請求等は、本部の上記窓口で受け付けています。
各種相談・案内窓口	自動車検査に関する相談 担当：徳島事務所 TEL (088) 641-6465

独立行政法人水資源機構

(関西・吉野川支社 吉野川本部)

池田総合管理所

〒778-0040 三好市池田町西山谷尻 4235-1

TEL (0883) 72-2050 FAX (0883) 72-0727

(ホームページアドレス) <https://www.water.go.jp/yoshino/ikeda/>

旧吉野川河口堰管理所

〒771-0144 徳島市川内町榎瀬 841

TEL (088) 665-1435 FAX (088) 665-1374

(ホームページアドレス) <https://www.water.go.jp/yoshino/qyoshino/>

吉野川下流域建設所

〒771-1347 板野郡上板町高瀬字宮ノ本 250-22

TEL (088) 624-7733 FAX (088) 624-7743

(ホームページアドレス) <https://www.water.go.jp/yoshino/yoshinokaryu/>

〔組織及び職員数〕

(独立行政法人水資源機構)

〒330-6008 埼玉県さいたま市中央区新都心 11-2 TEL (048) 600-6500
(ホームページアドレス) <https://www.water.go.jp/honsya/honsya/index.html>

(関西・吉野川支社)

〒540-0005 大阪府大阪市中央区上町 A-12 上町セイワビル TEL 06-6763-5182

(吉野川本部)

〒760-0018 香川県高松市天神前 10-1 TEL (087) 835-6600 FAX (087) 835-6604
(ホームページアドレス) <https://www.water.go.jp/yoshino/yoshino/>

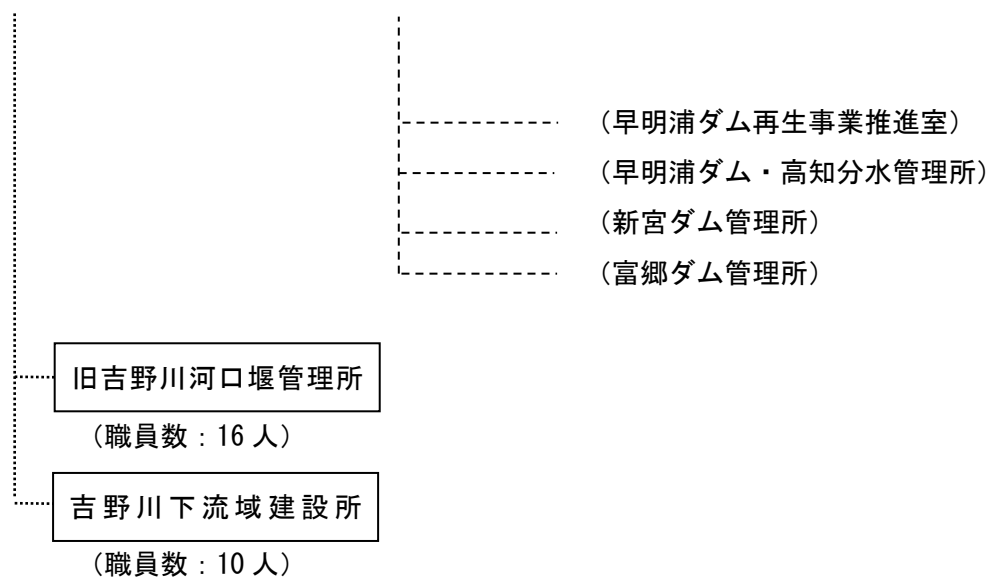
池田総合管理所

(職員数：70人)

副所長(事)

副所長(技)

総務課	第一管理課	第二管理課	電気通信課	機械課
-----	-------	-------	-------	-----



(注) () は、徳島県外に所在する機関を示す。

設 置 根 拠	池田総合管理所 独立行政法人水資源機構組織規程第 93 条第 4 項、第 94 条第 1 項 建設所等の設置に関する規程第 2 条、別表第 4 旧吉野川河口堰管理所 独立行政法人水資源機構組織規程第 93 条第 4 項、第 94 条第 1 項 建設所等の設置に関する規程第 2 条、別表第 5 吉野川下流域建設所 独立行政法人水資源機構組織規程第 93 条第 1 項、第 94 条第 1 項 建設所等の設置に関する規程第 2 条、別表第 3
所 掌 事 務	池田総合管理所 一 早明浦ダム再生工事 二 早明浦ダム、池田ダム、新宮ダム及び富郷ダム並びに高知分水施設の管理 及び災害復旧工事 旧吉野川河口堰管理所 旧吉野川河口堰及び今切川河口堰の管理及び災害復旧工事 吉野川下流域建設所 吉野川下流域用水建設工事
管 轄 区 域	池田総合管理所：徳島県、高知県、愛媛県 旧吉野川河口堰管理所：徳島県 吉野川下流域建設所：徳島県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：吉野川本部 総務課 TEL (087) 835-6600 (注) 管理所に関する情報の開示請求等は、吉野川本部の上記窓口で受け付けています。

独立行政法人自動車事故対策機構（ナスバ）

National Agency for Automotive Safety and Victims' Aid

（高松主管支所）

徳島支所

〒770-0003 徳島市北田宮 2-14-50

徳島県トラック会館

TEL (088) 631-7799 FAX (088) 631-7781

〔組織及び職員数〕

（独立行政法人自動車事故対策機構）

〒130-0013 東京都墨田区錦糸 3-2-1 アルカイースト 19 階
TEL (03) 5608-7560（代表）
（ホームページアドレス） <https://www.nasva.go.jp/>

（高松主管支所）

〒760-0066 香川県高松市福岡町 3-3-6
香川県トラック協会 安全研修センタービル 2 階
TEL (087) 851-6963 FAX (087) 851-6962

徳 島 支 所

（職員数：2 人）

設 置 根 拠	独立行政法人自動車事故対策機構法（平成 14 年法律第 183 号）
所 掌 事 務	1 運行管理者等の指導講習 2 運転者の適性診断・カウンセリングの実施 3 運輸安全マネジメントの支援、運輸安全マネジメント評価 4 IS039001 道路交通安全マネジメントシステムの推進 5 自動車事故による重度後遺障害者のための療護施設の設置・運営（本部） 6 自動車事故による重度後遺障害者に介護料の支給 7 自動車事故による交通遺児等の育成支援 8 自動車・チャイルドシートの安全性能の評価試験を実施（自動車・チャイルドシートアセスメント情報の公表）
情報公開・個人情報保護窓口	担当：高松主管支所 マネージャー（総務担当） TEL (087) 851-6963 FAX (087) 851-6962 ホームページアドレス： https://www.nasva.go.jp/ （注）独立行政法人自動車事故対策機構本部のアドレスです。
各種相談・案内窓口	所掌事務に関すること 担当：徳島支所 TEL (088) 631-7799

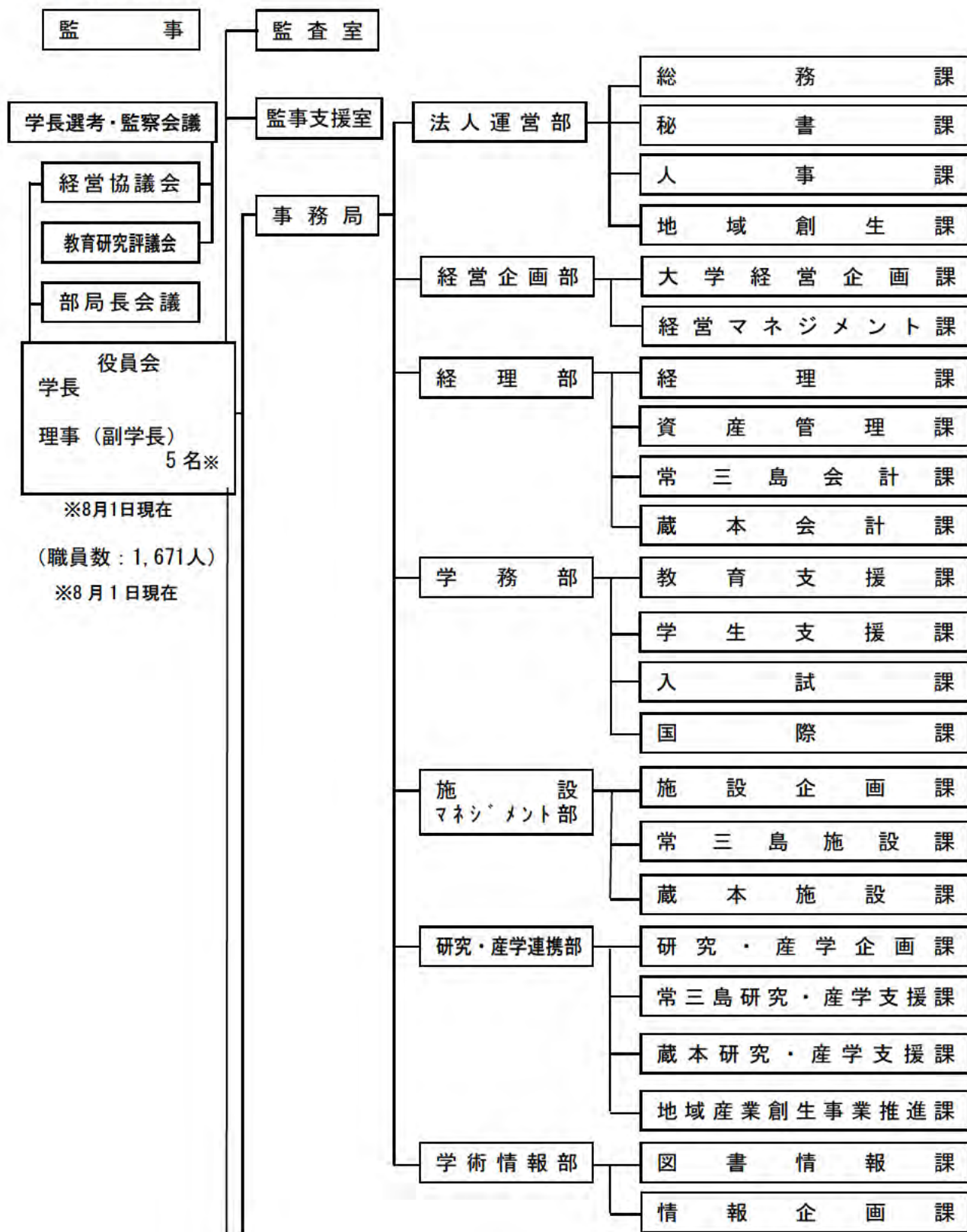
国立大学法人 徳島大学

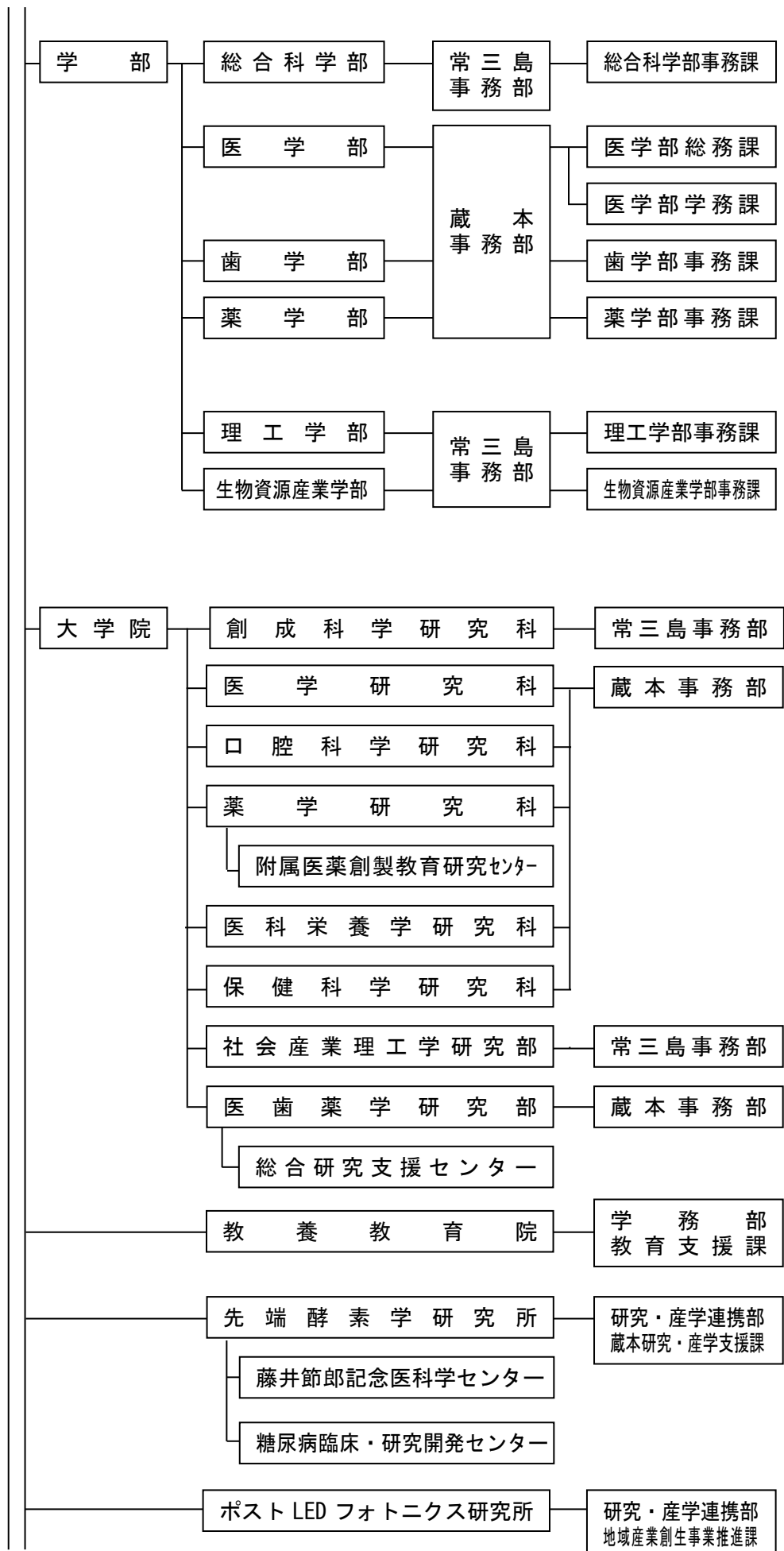
〒770-8501 徳島市新蔵町2-24

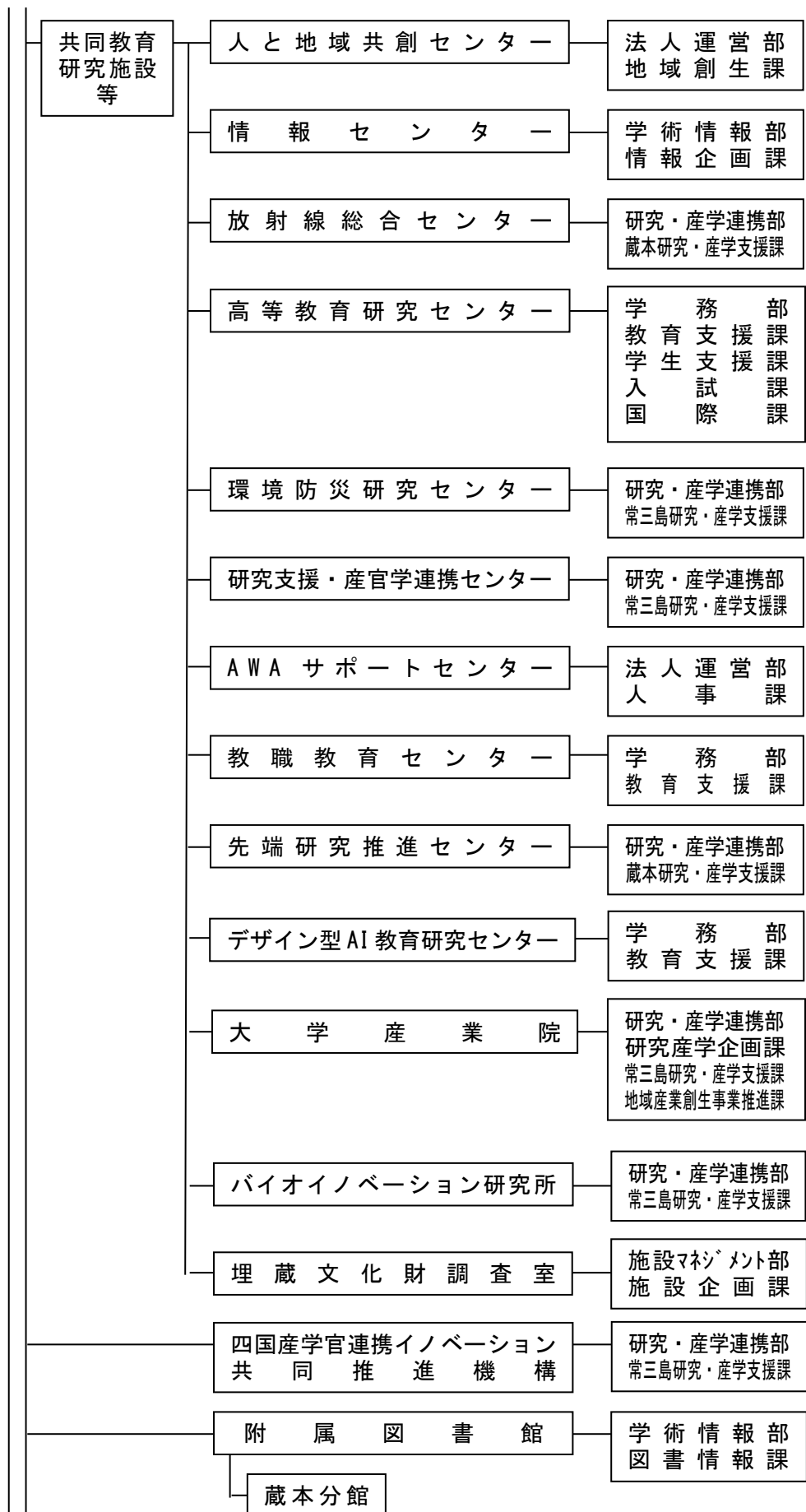
TEL (088) 656-7000 FAX (088) 656-7012

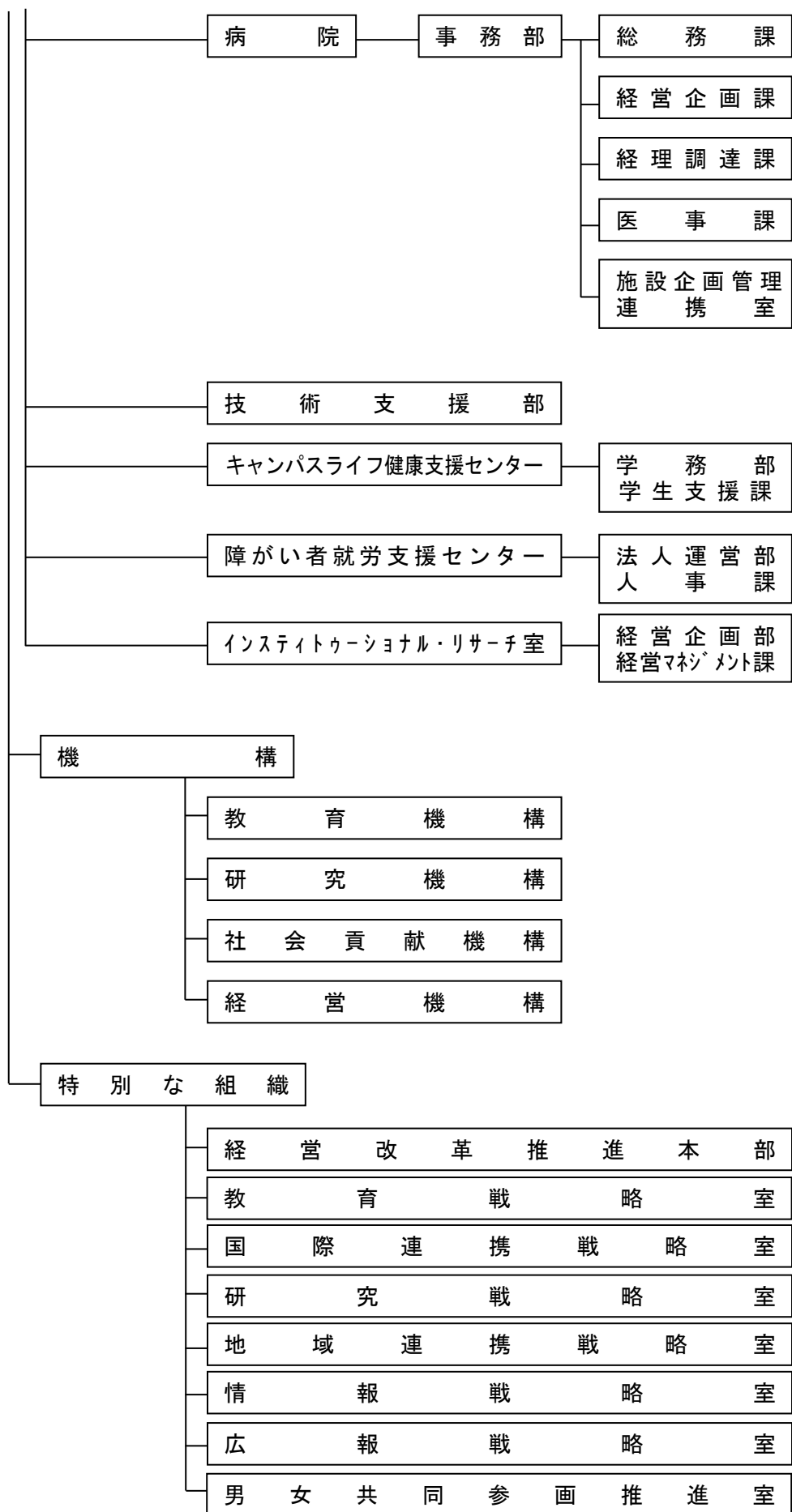
(ホーム・ページ) <https://www.tokushima-u.ac.jp/>

〔組織及び職員数〕









設 置 根 拠	国立大学法人法第1条、第4条
所 掌 事 務	1 国立大学を設置し、これを運営すること 2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと 3 当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと 4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること 5 当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること 6 当該国立大学法人から委託を受けて、当該国立大学法人が保有する教育研究に係る施設、設備又は知的基礎（科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第24条の4に規定する知的基礎をいう）の管理及び当該施設、設備又は知的基礎の他の大学、研究機関その他の者による利用の促進に係る事業を実施する者に対し、出資を行うこと 7 当該国立大学における研究の成果を活用する事業（第34条の5第1項に規定する事業を除く）であって政令で定めるものを実施する者に対し、出資を行うこと 8 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に対し、出資を行うこと 9 産業競争力強化法（平成25年法律第98号）第21条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと 10 これらの業務に附帯する業務を行うこと
情報公開・個人情報保護窓口	担当：情報公開室（事務局 法人運営部 総務課 法務係） TEL (088) 656-9770 E-mail : jkoukai@tokushima-u.ac.jp [アット]は@に置き換えてください。
各種相談・案内窓口	1 相談・案内の名称：公開講座案内 ・対象範囲（内容）等：高等学校卒業程度の学力のある方 ・担 当 課 名：事務局 法人運営部 地域創生課 ・電 話 番 号：(088) 656-7276 ・E - m a i l : kygakusk@tokushima-u.ac.jp 2 相談・案内の名称：官公需相談 ・対象範囲（内容）等：中小・小規模事業者 ・担 当 課 名：事務局 経理部 常三島会計課 ・電 話 番 号：(088) 656-7036 ・E - m a i l : jkaihukacho@tokushima-u.ac.jp 3 相談・案内の名称：入学試験案内 ・対象範囲（内容）等：入学者選抜及び大学案内に関する内容 ・担 当 課 名：事務局 学務部 入試課 ・電 話 番 号：(088) 656-7091 ・E - m a i l : nyuinfo@tokushima-u.ac.jp

各種相談・案内窓口	4 相談・案内の名称：臨床心理相談 ・対象範囲（内容）等：職場における中高年の方々の心身症やうつ病、自殺、学校におけるいじめや不登校、非行問題、家庭内における子育ての悩み、児童虐待、ドメスティック・バイオレンス、社会的ひきこもり、高齢者へのメンタルケアなどについて悩んでいらっしゃる方 ・担当課名：大学院 創成科学研究科臨床心理学専攻 臨床心理相談室 ・電話番号：(088) 656－9849 ・E－mail： soudansince2002@tokushima-u.ac.jp 5 相談・案内の名称：遺伝カウンセリング ・対象範囲（内容）等：遺伝性疾患 ・担当課名：徳島大学病院 ゲノム医療センター（遺伝カウンセリング室） ・電話番号：(088) 633－9218 ・E－mail：なし 6 相談・案内の名称：医療福祉相談 ・対象範囲（内容）等：診療に関わる相談や苦情、治療費や入院費などの支払いに困ったとき、保険、医療、福祉の制度がわからないとき、診療記録の開示（カルテ開示）等、医療と福祉に関するすべての相談 ・担当課名：徳島大学病院 患者支援センター ・電話番号：(088) 633－9107 ・E－mail：なし 7 相談・案内の名称：看護相談・在宅療養相談 ・対象範囲（内容）等：在宅での療養相談や健康相談、病院情報など医療と看護に関する相談 ・担当課名：徳島大学病院 患者支援センター ・電話番号：(088) 633－9107 ・E－mail：なし 8 相談・案内の名称：医事相談 ・対象範囲（内容）等：入院料金、公費医療等（育成医療、更生医療、特定疾患、医療扶助、労災、その他） ・担当課名：徳島大学病院 医事課診療報酬請求係 ・電話番号：(088) 633－7037 ・E－mail：なし 9 相談・案内の名称：肝疾患相談 ・対象範囲（内容）等：ウィルス性肝炎や肝疾患についての医療相談、肝疾患に関わる医療・療養助成制度等の福祉相談など ・担当課名：徳島大学病院 患者支援センター ・電話番号：(088) 633－9002（肝疾患相談室） ・E－mail：なし
-----------	--

各種相談・案内窓口	10 相談・案内の名称：がん相談 ・対象範囲（内容）等：がん患者さんの療養上の相談、がんに関する一般的な情報の提供、がん患者さんご家族の治療上の不安や悩みに対する相談など ・担当課名：徳島大学病院 患者支援センター ・電話番号：（088）633－9438（がん相談支援センター） ・E－mail：なし 11 相談・案内の名称：セカンドオピニオン外来 ・対象範囲（内容）等：本院以外の主治医におかかりの患者さんを対象に、診断内容や治療法に対する専門医師の意見・判断の提供 ・担当課名：徳島大学病院 患者支援センター ・電話番号：（088）633－9654 ・E－mail：なし ※受付ホームページアドレス：https://www.tokushima-u.ac.jp/inquiry/ 総合案内：TEL（088）656－7000（代表） （注）徳島大学HPの主なお問い合わせ先一覧です。
------------------	---

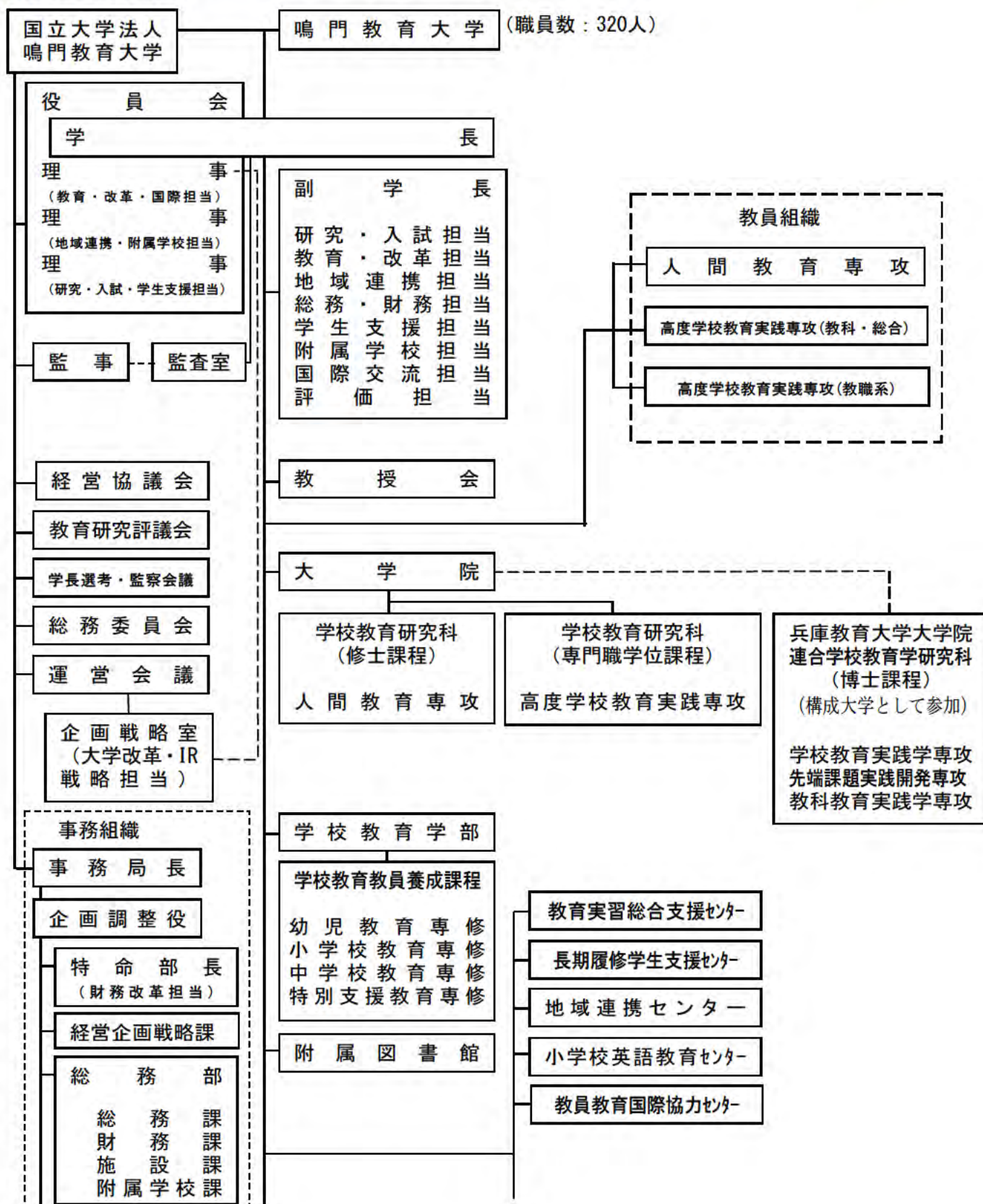
国立大学法人 鳴門教育大学

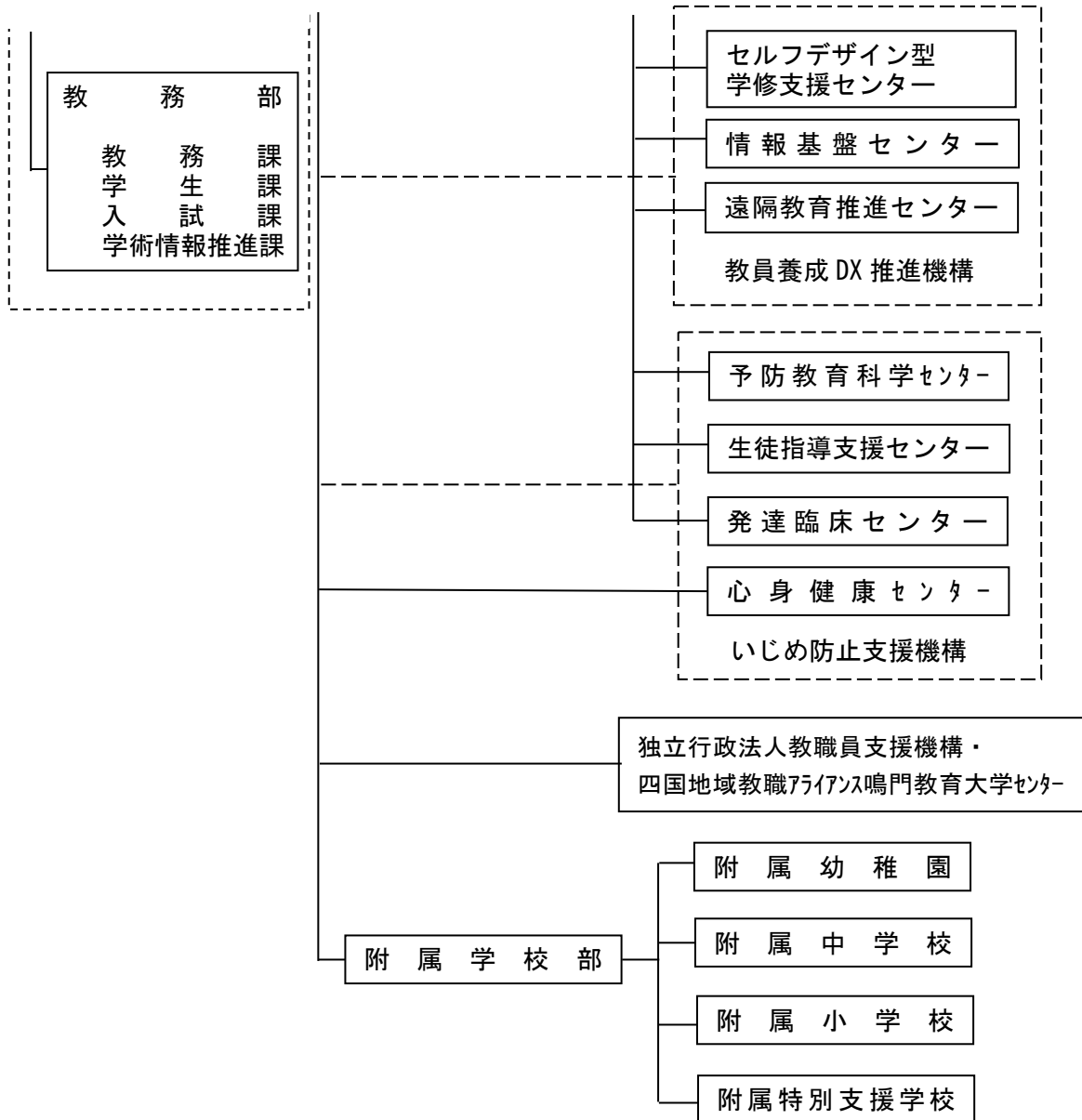
〒772-8502 鳴門市鳴門町高島字中島 748

TEL (088) 687-6000 FAX (088) 687-6040

(ホームページアドレス) <http://www.naruto-u.ac.jp/>

〔組織及び職員数〕





設 置 根 拠	国立大学法人法第1条、第4条
所 掌 事 務	1 国立大学を設置し、これを運営すること。 2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。 3 当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。 4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。 5 当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。 6 当該国立大学から委託を受けて、当該国立大学法人が保有する教育研究に係る施設、設備又は知的基盤（科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第24条の4に規定する知的基盤をいう。以下この号及び第29条第1項第5号において同じ。）の管理及び当該施設、設備又は知的基盤の他の大学、研究機関その他の者による利用の促進に係る事業を実施する者に対し、出資を行うこと。 7 当該国立大学における研究の成果を活用する事業（第34条の2第1項に規定する事業は除く。）であって政令で定めるものを実施する者に対し、出資を行うこと。 8 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に対し、出資（次号に該当するものを除く。）を行うこと。 9 産業競争力強化法（平成25年法律第98号）第21条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。 10 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
情報公開・個人情報保護窓口	担当：総務部 総務課法規係 TEL (088) 687-6266 E-mail : houki@naruto-u.ac.jp
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	○鳴門教育大学代表窓口 担当：総務部 総務課総務係 TEL : (088) 687-6000 FAX : (088) 687-6040 E-mail : soumu@naruto-u.ac.jp ○心理・教育相談 担当：心理・教育相談室 対象範囲（内容）等：心理的な問題（学校生活、対人関係など） TEL : (088) 687-6622 URL : http://www.naruto-u.ac.jp/center/health/soudan/ ○生徒指導相談 担当：生徒指導相談室 対象範囲（内容）等：生徒指導上の問題（いじめ・不登校・非行など） TEL : (088) 687-6381 E-mail : ssgc-ctr@naruto-u.ac.jp URL : http://www.naruto-u.ac.jp/center/seitoshidou/seito_shido/

国立大学法人 京都大学

防災研究所附属斜面未災学研究センター

徳島地すべり観測所

〒778-0020 三好市池田町州津藤ノ井 492-1

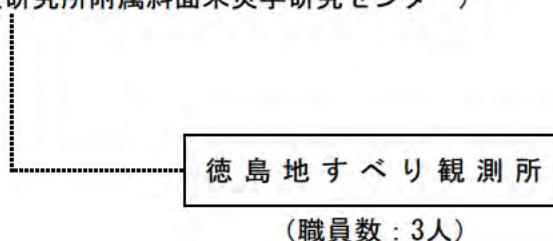
TEL (0883) 72-1075 FAX (0883) 72-5119

(ホームページアドレス) <http://www.dpri.kyoto-u.ac.jp/>

(京都大学防災研究所 HP)

〔組織及び職員数〕

(国立大学法人京都大学防災研究所附属斜面未災学研究センター)



設置根拠	国立大学法人京都大学の組織に関する規程第37条、京都大学防災研究所規程第9条
所掌事務	地すべり災害に関する総合的研究
情報公開・個人情報保護窓口	担当：京都大学 宇治地区事務部 総務課 防災研究所担当事務室 TEL (0774) 38-3348
各種相談・案内窓口	・相談・案内の内容等：地すべり災害に関すること ・担当課名：京都大学 宇治地区事務部 総務課 防災研究所担当事務室 ・受付電話番号：(0774) 38-3348

(総務省所管)

西日本電信電話株式会社

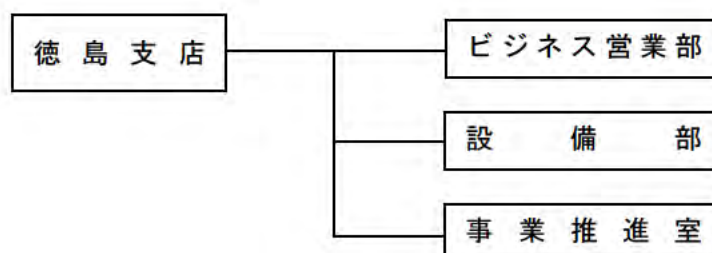
徳島支店

〒770-8521 徳島市西大工町二丁目5番地1

TEL (088) 602-1141 FAX (088) 602-1288

(ホームページアドレス) <https://www.ntt-west.co.jp/tokushima/>

〔組織〕



設置根拠	西日本電信電話株式会社組織規程第2条
所掌事務	地域電気通信サービス等の提供等に関する事
管轄区域	徳島県
各種相談・案内窓口	○電気通信サービス等に係る個人情報の具体的な取扱いについて (1) 開示・訂正等のお申出先 局番なしの「116」 携帯電話からは「0800-2000116」 受付時間：午前9時～午後5時 休業日：年末年始（12/29～1/3） (2) 取扱いに関するご意見・ご要望 0120-019000（お客さま相談センタ） 受付時間：午前9時～午後5時 休業日：土曜、日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3） ※携帯電話からでもご利用いただけます。 ○フレッツサービスやひかり電話などに関するお申し込み・お問い合わせ 0120-116116 受付時間：午前9時～午後5時 休業日：年末年始（12/29～1/3） ※携帯電話からでもご利用いただけます。

各種相談・案内窓口	○電話サービスに関するお申し込み・お問い合わせ 局番なしの「116」 携帯電話からは「0800-2000116」 受付時間：午前9時～午後5時 休業日：年末年始（12/29～1/3） ○ひかり電話やフレッツサービスに関する故障などのお問い合わせ 0120-248995 受付時間：24時間受付（音声ガイダンスによる録音受付） ※オペレーターが録音内容を確認後、順次電話またはSMS等にて対応いたします。（一部時間帯においては、オペレーターが直接受付を行う場合があります） ※ひかり電話、フレッツサービスの故障などについて緊急対応が必要な場合には、オペレーターがお受けいたしますので、音声ガイダンスに沿って対応ください。 ※故障修理などの対応については午前9時～午後5時とさせていただきます。 ※ひかり電話、フレッツサービスの故障などについてNTT東日本エリアからは0120-248842にて受付を実施しております。 ※フリーアクセスはNTT西日本エリア（北陸・東海・関西・中国・四国・九州）以外からはご利用になれません。 ※携帯電話からもご利用いただけます。 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。 ○電話の故障・垂れ下がっている電話線などのお問い合わせ 局番なしの「113」 ひかり電話・携帯電話からは「0120-444113」 受付時間：24時間（音声ガイダンスによる録音受付） ※オペレーターが録音内容を確認後、順次電話またはSMS等にて対応いたします。（一部時間帯においては、オペレーターが直接受付を行う場合があります。） ※緊急対応が必要な場合にはオペレーターがお受けいたしますので、音声ガイダンスに沿ってご対応ください。 ※故障修理などの対応については午前9時～午後5時とさせていただきます。 ○NTT西日本に関するご意見・ご要望・お問い合わせ 0120-019000（お客さま相談センタ） 受付時間：午前9時～午後5時 休業日：土曜、日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3） ※携帯電話からもご利用いただけます。
------------------	---

各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	○通信設備工事の品質向上に関するご意見 0120－928449 受付時間：午前 9 時～午後 5 時 休 業 日：土曜、日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3） ※より一層お客さまに安心していただける工事に努めるために、工事前後の挨拶や電話工事中の安全面等に関するお客さまのご意見・ご要望等を頂戴する窓口です。 ※フリーアクセスは NTT 西日本エリア（北陸・東海・関西・中国・四国・九州地区）以外からはご利用になれません。 ※携帯電話からもご利用いただけます。 お問い合わせいただく際は、電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。 また、一部はインターネットでもお問い合わせいただけます。 詳しくは以下のページよりご覧ください。 https://www.ntt-west.co.jp/share/inquire.html
------------------------------	--

日本放送協会 徳島放送局

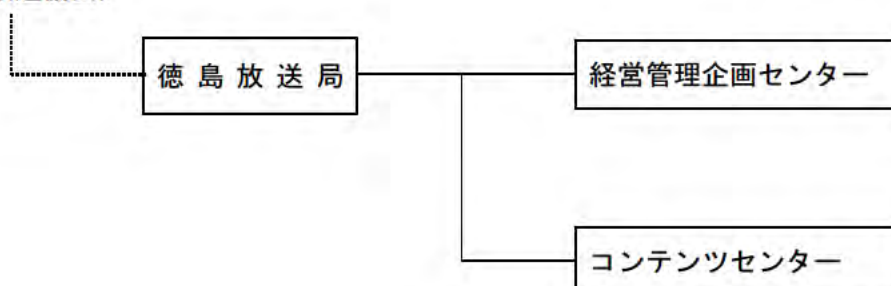
〒770-8544 徳島市寺島本町東 1-28

TEL (088) 626-5970

(ホームページアドレス) <https://www.nhk.or.jp/tokushima/>

〔組織〕

(日本放送協会)



設置根拠	放送法第17条第2項
所掌事務	・ 中波放送、超短波放送、テレビジョン放送による国内基幹放送を行うこと ・ 放送及びその受信の進歩発達に必要な調査研究を行うこと
管轄区域	徳島県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：経営管理企画センター 企画グループ TEL (088) 626-5970
各種相談・案内窓口	内容：放送番組等のお問い合わせ 担当：経営管理企画センター 企画グループ TEL (088) 626-5970

(財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省所管)

株式会社日本政策金融公庫

徳島支店

〒770-0856 徳島市中洲町1-58

〈国民生活事業〉TEL (088) 622-7271

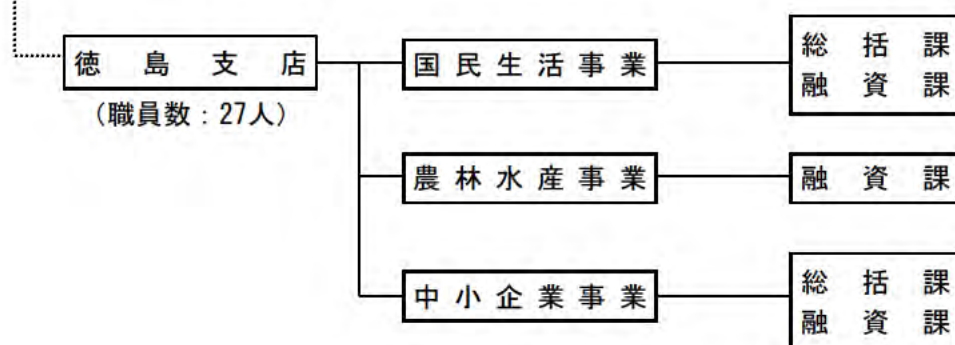
〈農林水産事業〉TEL (088) 656-6880

〈中小企業事業〉TEL (088) 625-7790

(日本政策金融公庫ホームページアドレス) <https://www.jfc.go.jp/>

〔組織及び職員数〕

(株式会社日本政策金融公庫)



設置根拠	株式会社日本政策金融公庫法第1条
所掌事務	〈国民生活事業〉 小規模事業者への融資、創業支援、教育ローン 〈農林水産事業〉 農林漁業者及び食品製造・流通業者向け融資 〈中小企業事業〉 中小企業への長期事業資金の融資等
管轄区域	徳島県
情報公開・個人情報保護窓口	〈国民生活事業〉 担当：総括課長 TEL (088) 622-7271 〈農林水産事業〉 担当：融資課長 TEL (088) 656-6880 〈中小企業事業〉 担当：総括課長 TEL (088) 625-7790

各種相談・ 案内窓口	〈国民生活事業〉 融資相談 担当：融資課 TEL (088) 622－7271 〈農林水産事業〉 融資相談 担当：融資課 TEL (088) 656－6880 〈中小企業事業〉 融資相談 担当：融資課 TEL (088) 625－7790
-----------------------	--

(文部科学省、総務省所管)

放送大学学園

放送大学徳島学習センター

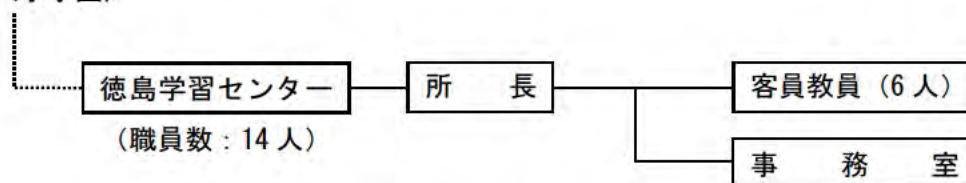
〒770-0855 徳島市新蔵町2丁目24番地（徳島大学日亜会館3階）

TEL (088) 602-0151 FAX (088) 602-0152

(ホームページアドレス) <https://www.sc.ouj.ac.jp/center/tokushima/>

〔組織及び職員数〕

(放送大学学園)



設 置 根 拠	放送大学学園法第4条、放送大学学園の組織及び運営の基本に関する規則第11条、放送大学学則第4条
所 掌 事 務	面接授業の実施、単位認定試験の実施、番組再視聴の機会の提供、学生の学習上の相談、学生の厚生補導に関する業務等
情報公開・個人情報保護窓口	担当：放送大学学園総務部総務課総務係 TEL (043) 298-4207 E-mail: koukai@ouj.ac.jp (注) 徳島学習センターに関する情報の開示請求等は、放送大学（本部）の上記窓口で受け付けています。
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	1 対象：学生、入学希望者 2 内容：学習上の各種の相談、入学に関する相談 3 担当：学習センター 事務室 TEL (088) 602-0151 E-mail: toku-sc@ouj.ac.jp

(厚生労働省所管)

日本年金機構

徳島北年金事務所 〒770-8522 徳島市佐古三番町 12-8
TEL (088) 655-0200 FAX (088) 655-0383

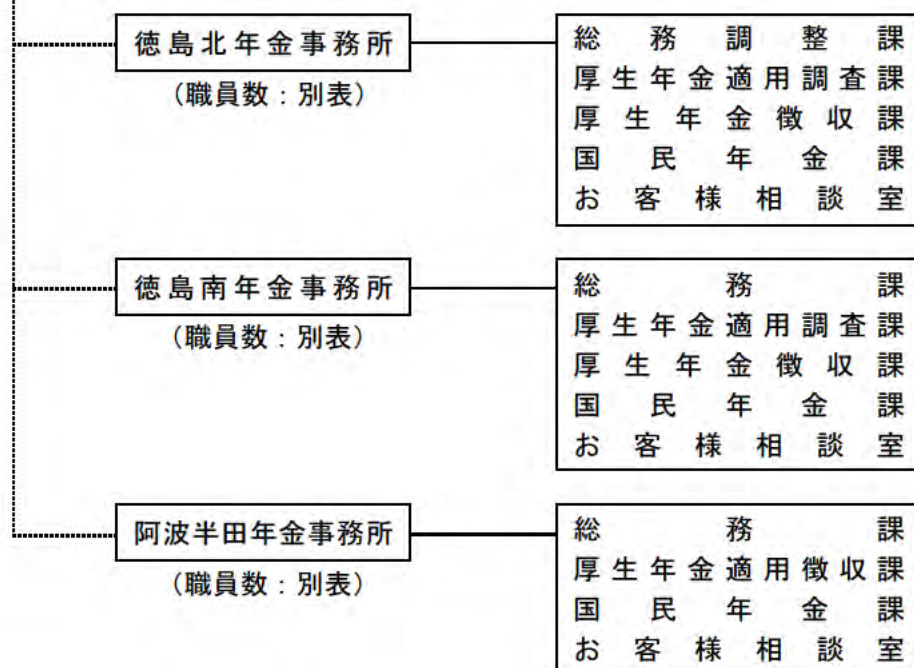
徳島南年金事務所 〒770-8054 徳島市山城西 4-45
TEL (088) 652-1511 FAX (088) 654-0219

阿波半田年金事務所 〒779-4193 美馬郡つるぎ町貞光字馬出 50-2
TEL (0883) 62-5350 FAX (0883) 62-5355

[組織及び職員数]

(日本年金機構本部)

(四国地域部)



(別表) 職員数の内訳

(単位：人)

徳島北年金事務所	徳島南年金事務所	阿波半田年金事務所
58	34	16

設 置 根 拠	日本年金機構法第4条第2項、第29条（年金事務所）	
所 掌 事 務	（年金事務所） 総務調整課（総務課）：県内の関係機関との連絡調整、総務業務、地域年金展開事業の企画・調整・管理 厚生年金適用調査課（厚生年金適用徴収課）：事業所指導、事業所調査、未適用事業所の職権適用 厚生年金徴収課（厚生年金適用徴収課）：厚生年金保険料の納付督促、滞納保険料に対する滞納処分 国民年金課：所得に応じた収納対策、未納保険料の強制徴収、市町村等との連携 お客様相談室：来訪相談、出張相談、年金記録問題対応の事実調査確認、年金給付関係届書の審査業務等	
管 轄 区 域	徳島北年金事務所	
	健康保険、厚生年金保険	徳島市（徳島南年金事務所管内の地域を除く。）、鳴門市、吉野川市、阿波市、名西郡、板野郡
	国民年金	徳島市、鳴門市、吉野川市、阿波市、名西郡、板野郡
	徳島南年金事務所	
	健康保険、厚生年金保険	徳島市のうち秋田町、飯谷町、伊賀町、一宮町、伊月町、大谷町、大原町、大松町、大道、沖浜、沖浜町、沖浜東、籠屋町、方上町、かちどき橋、勝占町、上八万町、北山町、銀座、紺屋町、雑賀町、栄町、三軒屋町、渋野町、下町、城南町、丈六町、昭和町、新浜町、新浜本町、新町橋、勢見町、鷹匠町、多家良町、中央通、津田海岸町、津田町、津田西町、津田浜之町、津田本町、寺町、問屋町、富田橋、富田浜、富田町、中昭和町、仲之町、二軒屋町、西新浜町、西新町、西須賀町、西船場町、西大工町、西富田町、西二軒屋町、西山手町、入田町、幟町、八多町、八万町、万代町、東新町、東船場町、東大工町、東山手町、眉山町、南昭和町、南新町、南仲之町、南二軒屋町、明神町、山城町、山城西、弓町、両国橋及び論田町 小松島市、阿南市、勝浦郡、名東郡、那賀郡、海部郡
	国民年金	小松島市、阿南市、勝浦郡、名東郡、那賀郡、海部郡
	船員保険	徳島県
	阿波半田年金事務所	
	健康保険、厚生年金保険	美馬市、三好市、美馬郡、三好郡
	国民年金	美馬市、三好市、美馬郡、三好郡

情報公開・個人情報保護窓口	担当：日本年金機構本部 経営企画部 総務室 情報公開文書グループ 〒168－8505 東京都杉並区高井戸西 3－5－24 TEL (03) 5344－1116（郵送受付のみ） 徳島北年金事務所 お客様相談室 TEL (088) 655－0200（自動音声案内①番を押した後②番） 徳島南年金事務所 お客様相談室 TEL (088) 652－1511（自動音声案内①番を押した後②番） 阿波半田年金事務所 お客様相談室 TEL (0883) 62－5350（自動音声案内①番を押した後②番） 情報公開請求及び個人情報開示請求手続きについては、日本年金機構ホームページのインフォメーション「法人文書の開示及び個人情報の開示」をご参照ください。
各種相談・案内窓口	○<u>ねんきんダイヤル</u> ・対象範囲（内容）等：年金相談に関する一般的なお問い合わせ ・電話番号：0570－05－1165（ナビダイヤル） ※050 から始まる電話でおかけになる場合は、 (03) 6700－1165（一般電話） ・受付時間：月曜日 8:30～19:00 火～金曜日 8:30～17:15 第2土曜日 9:30～16:00 ※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に 19:00 まで相談をお受けします。 ※土曜日、日曜日、祝日（第2土曜日を除く）、12 月29日～1月3日はご利用いただけません。 ○<u>予約受付専用電話</u> ・対象範囲（内容）等：年金事務所への来訪による年金相談の予約受付 ・電話番号：0570－05－4890（ナビダイヤル） ※050 から始まる電話でおかけになる場合は、 (03) 6631－7521（一般電話） ・受付時間：月～金曜日（平日） 8:30～17:15 ※土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日はご 利用いただけません。 ○<u>ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル</u> ・対象範囲（内容）等：「ねんきん定期便」「ねんきんネット」に関するお 問い合わせ ・電話番号：0570－058－555（ナビダイヤル） ※050 から始まる電話でおかけになる場合は、 (03) 6700－1144（一般電話） ・受付時間：月曜日 8:30～19:00 火～金曜日 8:30～17:15 第2土曜日 9:30～16:00 ※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に 19:00 まで相談をお受けします。 ※土曜日、日曜日、祝日（第2土曜日を除く）、12 月29日～1月3日はご利用いただけません。

各種相談・案内窓口	○ねんきん加入者ダイヤル ・対象範囲（内容）等：「国民年金加入者向け」 ・電 話 番 号：0570－003－004（ナビダイヤル） ※050 から始まる電話でおかけになる場合は、 (03)6630－2525（一般電話） ・対象範囲（内容）等：「事業所、厚生年金加入者向け」 ・電 話 番 号：0570－007－123（ナビダイヤル） ※050 から始まる電話でおかけになる場合は、 (03)6837－2913（一般電話） ・受 付 時 間：月～金曜日 8:30～19:00 第2土曜日 9:30～16:00 ※土曜日、日曜日、祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。 ・来訪年金相談 街角の年金相談センター徳島（オフィス） （注）全国社会保険労務士会連合会が運営 〒770-0841 徳島市八百屋町2-11 ニッセイ徳島ビル8階 お問い合わせ先 （088）657-3081
------------------	--

(経済産業省所管)

株式会社商工組合中央金庫
徳島支店

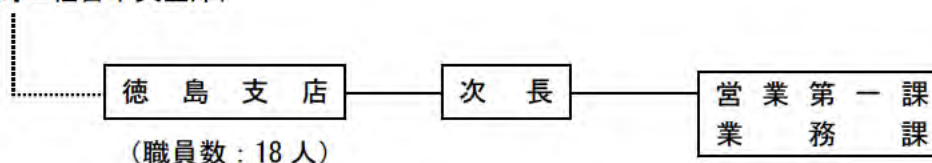
〒770-0901 徳島市西船場町 2-30

TEL (088) 623-0101

(ホームページアドレス) <https://www.shokochukin.co.jp/> (商工組合中央金庫HP)

〔組織及び職員数〕

(株式会社商工組合中央金庫)



設置根拠	株式会社商工組合中央金庫法第2条第1項
所掌事務	中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体に対する金融の円滑化を図るため必要な業務
管轄区域	徳島県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：徳島支店 TEL (088) 623-0101
各種相談・案内窓口	受付ホームページアドレス： https://www.shokochukin.co.jp/inquiry/ (注) 商工組合中央金庫HPのお問い合わせ先一覧です。

(国土交通省所管)

四国旅客鉄道株式会社

徳島企画部

〒770-0831 徳島市寺島本町西 1-61

TEL (088) 652-7075 FAX (088) 652-7075

〔組織及び社員数〕

(四国旅客鉄道株式会社)

徳島企画部

(社員数：2人)

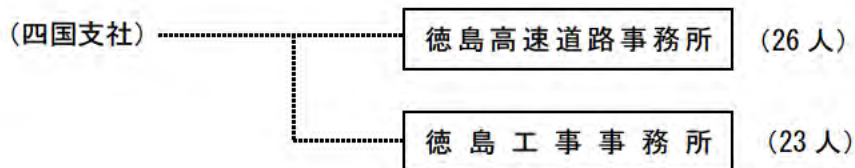
設置根拠	日本国有鉄道改革法、旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律
所掌事務	対外折衝、公聴・広報活動、旅客営業などに関する業務
管轄区域	徳島県
個人情報 保護窓口	担当：総務部総務課 TEL (087) 825-1622 (注) 個人情報に関する相談等は、総務部総務課で担当窓口を案内しています。
各種相談・ 案内窓口	四国旅客鉄道株式会社に関する相談 担当：徳島企画部 TEL (088) 652-7075 E-mail : ki-tokushima@jr-shikoku.co.jp

西日本高速道路株式会社 (四国支社)

徳島高速道路事務所 〒771-1151 徳島市応神町古川宮ノ前 39-1
TEL (088) 641-4401 FAX (088) 641-4403

徳島工事事務所 〒779-3604 徳島県美馬市脇町大字北庄845-1
TEL (0883) 53-9188 FAX (0883) 53-9257

〔組織及び社員数〕



設置根拠	西日本高速道路株式会社組織規程第15条及び第22条
所掌事務	高速道路の新設、改築、維持、修繕、改良、災害復旧その他の管理及び料金の徴収に関する事務
管轄区域	徳島県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：西日本高速道路株式会社 広報課 〒530-0003 大阪市北区堂島1-6-20 堂島アバンザ19階 TEL (06) 6344-4000 (代表) 窓口営業時間：9時30分～12時 (受付は11時45分まで) 13時～17時 (受付は16時45分まで) (土曜・日曜・祝日、年末年始を除く) (注) 西日本高速道路株式会社四国支社及び下部機関に関する情報の開示請求等は、上記窓口で受け付けています。
各種相談・案内窓口	1 お客さまセンター 内容等：西日本の高速道路料金・交通情報の問合せ 担当：NEXCO西日本お客さまセンター TELフリーコール 0120-924863 (年中無休24時間) ※フリーコールがご利用できないお客さまは、 (06) 6876-9031 (通話料有料) 2 西日本高速道路㈱ホームページ 内容：西日本高速道路㈱に対するご質問・ご意見等 担当：NEXCO西日本お客さまセンター 受付ホームページアドレス：https://www.w-nexco.co.jp/inquiry/agreement/ ※西日本高速道路㈱ホームページ (https://www.w-nexco.co.jp/) のお問い合わせコーナーです。

本州四国連絡高速道路株式会社 鳴門管理センター

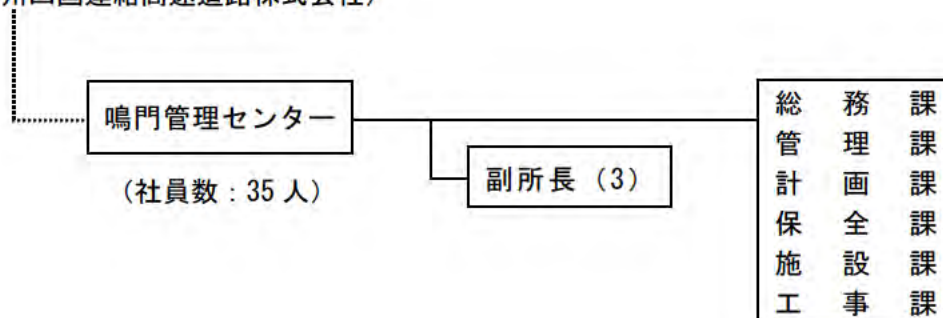
〒772-0053 鳴門市鳴門町土佐泊浦字大毛 18

TEL (088) 687-2166 FAX (088) 687-2184

(ホームページアドレス) <https://www.jb-honshi.co.jp/>

〔組織及び社員数〕

(本州四国連絡高速道路株式会社)



設置根拠	高速道路株式会社法
所掌事務	1 一般国道 28 号のうち津名一宮インターチェンジから鳴門インターチェンジまでの区間の改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理（新設を除く。） 2 淡路島南パーキングエリアの管理 3 国及び地方公共団体等の委託に基づき行う第 1 号に掲げる道路と密接な関連のある道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理並びに道路に係る調査、設計等 4 鉄道本四淡路線のうち南あわじ市阿那賀（共用部起点）から鳴門市までの区間の管理
管轄区域	一般国道 28 号：津名一宮インターチェンジから鳴門インターチェンジまでの区間 本四淡路線：兵庫県南あわじ市阿那賀から鳴門市までの区間
情報公開・個人情報保護窓口	担当：本社総務部総務課 TEL (078) 291-1000 営業時間：午前 9 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで（土・日、祝日、年末年始その他臨時休業日を除く） ホームページアドレス： https://www.jb-honshi.co.jp/corp_index/company/disclosure/ （注）鳴門管理センターに関する情報の開示請求等は、上記窓口で受け付けています。
各種相談・案内窓口	道の相談室 内容：「本州四国連絡橋」に関するご質問、ご意見等 担当：坂出管理センター 計画課（運営主体：道の相談室連絡会議） TEL (0877) 45-2820

(法務省所管)

日本司法支援センター

徳島地方事務所（法テラス徳島）

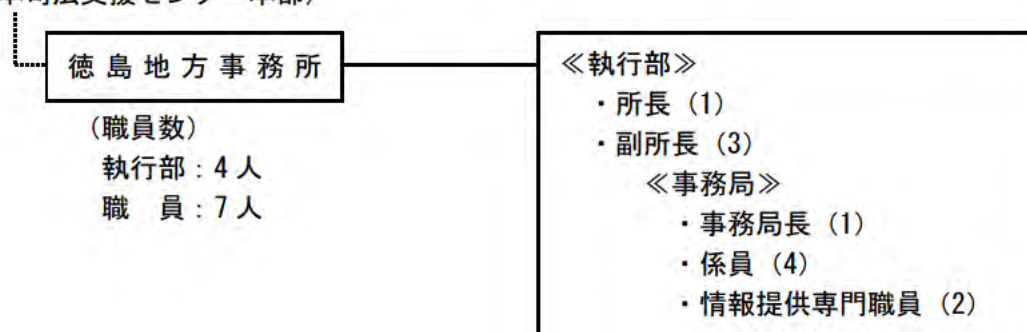
〒770-0834 徳島市元町1-24 アミコビル3階

TEL 0570-078394 / (050) 3383-5575 FAX (088) 655-2777

(ホームページアドレス) <https://www.houterasu.or.jp/chihoujimusho/tokushima/index.html>

〔組織及び職員数〕

(日本司法支援センター本部)



設 置 根 拠	総合法律支援法、日本司法支援センター業務方法書第3条
所 掌 事 務	1 情報提供業務 利用者からの問い合わせ内容に応じて、法制度に関する情報と、相談機関・団体等（弁護士会、司法書士会、地方公共団体の相談窓口等）に関する情報を無料で提供する業務 2 民事法律扶助業務 経済的に余裕がない方が法的トラブルにあった時に、無料で法律相談を行い（「法律相談援助」、弁護士・司法書士の費用の立替えを行う（「代理援助」「書類作成援助」）業務 3 司法過疎対策業務 身近に法律家がない、法律サービスへのアクセスが容易でない司法過疎地域の解消のために法テラスの「地域事務所」設置等を行う業務 4 犯罪被害者支援業務 (1) 犯罪被害者支援を行っている機関・団体との連携のもと、各地の相談窓口の情報を収集し、「その方が必要とされている支援」を行っている窓口をご案内 (2) 被害にあわれた方やご家族の方などが、その被害に係る刑事手続に適切に関与したり、お受けになった損害・苦痛の回復・軽減を図るための法制度に関する情報を提供 (3) 弁護士による法律相談等の支援を必要とされる場合には、個々の状況に応じて、弁護士をご紹介 (4) その他「被害者参加人のための国選弁護制度」に関する業務

所 掌 事 務	(5) DV、ストーカー、児童虐待を現に受けている方(現に受けている疑いがある方も含む)を対象とする法律相談援助制度(DV等被害者法律相談援助制度)(平成30年1月24日開始) 5 国選弁護等関連業務 国選弁護人及び国選付添人になろうとする弁護士との契約、国選弁護人候補及び国選付添人候補の指名及び裁判所等への通知、国選弁護人及び国選付添人に対する報酬・費用の支払いなどの業務 6 受託業務 法テラス本来の業務の遂行に支障のない範囲で、国、地方自治体、非営利法人等から委託を受けて行う業務
管 轄 区 域	徳島県
情報公開・個人情報保護窓口	1 情報公開窓口 担当：法テラス本部 〒164-8721 東京都中野区本町1-32-2 ハーモニータワー8階 TEL (050) 3383-5333 (注) 徳島地方事務所に関する情報の開示請求等は、法テラス本部で受け付けています。 2 個人情報保護窓口 担当：法テラス徳島 TEL 0570-078394 (IP電話ご利用の方は050-3383-5575へ)
各種相談・案内窓口	1 電話又は面談による情報提供 お問い合わせの内容に応じて、解決に役立つ法制度や相談窓口を無料でご紹介 担当：法テラス徳島 TEL 0570-078394 (IP電話ご利用の方は050-3383-5575へ) 2 民事法律扶助による無料法律相談(予約制) 担当：法テラス徳島 TEL 0570-078394 (IP電話ご利用の方は050-3383-5575へ)

(注) 日本司法支援センターは、総合法律支援法に基づき設立された、法務省所管の法人である。

(厚生労働省所管)

全国健康保険協会 徳島支部

〒770-8541 徳島市八百屋町 2-11 ニッセイ徳島ビル 7 階

TEL (088) 602-0250 (※) FAX (088) 602-0717

※音声案内に従って、下記番号をお選びください

0: マイナンバーコールセンター (令和8年2月27日まで開設)

1: 業務グループ

2: 保健グループ

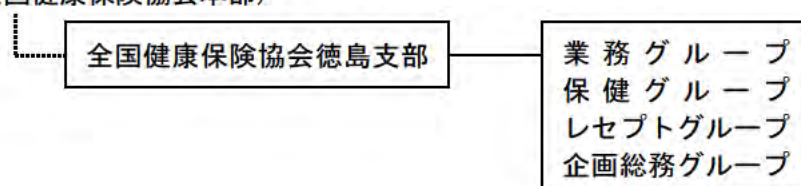
3: レセプトグループ

4: 企画総務グループ

(ホームページアドレス) <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/tokushima/>

〔組織及び職員数〕

(全国健康保険協会本部)



設置根拠	健康保険法第7条の4第1項 全国健康保険協会定款第3条第2項
所掌事務	・健康保険の保険証、高齢受給者証、限度額適用認定証等の交付に関すること ・任意継続被保険者の適用、保険料の徴収等に関すること ・健康保険の療養費、傷病手当金、埋葬料、出産育児一時金、出産手当金、高額療養費等の給付に関すること（日雇特例被保険者を含む） ・レセプトの点検に関すること ・特定健診・特定保健指導等の保健事業に関すること ・広報や評議会の運営、事業計画の策定等、支部の企画運営に関すること
管轄区域	徳島県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：企画総務グループ

各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	0 マイナ保険証・資格情報のお知らせ・資格確認書・オンライン資格確認・保険証の廃止に関すること 担当：マイナンバーコールセンター 1 健康保険任意継続の手続き、保険証・限度額適用認定証等の発行、各種保険給付等に関すること 担当：業務グループ 2 健診（生活習慣病予防健診・特定健康診査）、保健指導、健康相談、健康づくり事業等に関すること 担当：保健グループ 3 第三者行為（交通事故等）の医療費、「医療費のお知らせ」、レセプト（診療報酬明細書等）点検、保険証返却に関すること 担当：レセプトグループ 4 支部の事業計画、広報、評議会、保険料率、調達関係、経理、その他総務関係等に関すること 担当：企画総務グループ
------------------------------	---

（注） 全国健康保険協会は、健康保険法に基づき設立された、厚生労働省所管の法人である。

裁判所、検察審査会

1. 所在地

(1) 地方裁判所

名 称	所 在 地	電 話 番 号
徳島地方裁判所（本庁）	〒770-8528 徳島市徳島町1-5-1	(088) 603-0111 〔総務課庶務係〕
徳島地方裁判所阿南支部	〒774-0030 阿南市富岡町西池田口1-1	(0884) 22-0148 〔代表〕
徳島地方裁判所美馬支部	〒779-3610 美馬市脇町大字脇町1229-3	(0883) 52-1035 〔代表〕

(2) 家庭裁判所

名 称	所 在 地	電 話 番 号
徳島家庭裁判所（本庁）	〒770-8528 徳島市徳島町1-5-1	(088) 603-0111 〔総務課庶務係〕
徳島家庭裁判所阿南支部	〒774-0030 阿南市富岡町西池田口1-1	(0884) 22-0148 〔代表〕
徳島家庭裁判所美馬支部	〒779-3610 美馬市脇町大字脇町1229-3	(0883) 52-1035 〔代表〕
徳島家庭裁判所牟岐出張所	〒775-0006 海部郡牟岐町大字中村字本村54-2	(0884) 72-0074 〔代表〕
徳島家庭裁判所池田出張所	〒778-0002 三好市池田町マチ2494-7	(0883) 72-0234 〔代表〕

(3) 簡易裁判所

名 称	所 在 地	電 話 番 号
徳島簡易裁判所	〒770-8528 徳島市徳島町1-5-1	(088) 603-0150 〔受付係〕
阿南簡易裁判所	〒774-0030 阿南市富岡町西池田口1-1	(0884) 22-0148 〔代表〕
美馬簡易裁判所	〒779-3610 美馬市脇町大字脇町1229-3	(0883) 52-1035 〔代表〕
鳴門簡易裁判所	〒772-0017 鳴門市撫養町立岩字七枚115	(088) 686-2710 〔代表〕
牟岐簡易裁判所	〒775-0006 海部郡牟岐町大字中村字本村54-2	(0884) 72-0074 〔代表〕
徳島池田簡易裁判所	〒778-0002 三好市池田町マチ2494-7	(0883) 72-0234 〔代表〕
吉野川簡易裁判所	〒779-3301 吉野川市川島町川島588	(0883) 25-2914 〔代表〕

(4) 検察審査会

名 称	所 在 地	電 話 番 号
徳島検察審査会	〒770-8528 徳島市徳島町1-5-1 (徳島地方裁判所庁舎内)	(088) 603-0160
美馬検察審査会	〒779-3610 美馬市脇町大字脇町1229-3 (徳島地方裁判所美馬支部庁舎内)	(0883) 52-1035

2. 管轄区域

高 等 裁判所 (本庁)	裁判所				検 察 審査会	管轄区域	合 議 事 件	少 年 事 件
	地方裁判所・家庭裁判所			簡 易 裁判所				
	本庁	支部	家 裁 出張所					
高松	徳島			徳島	徳島	徳島市、小松島市、 板野郡のうち北島町、藍住 町、板野町、上板町、 阿波市のうち旧板野郡吉野 町、旧板野郡土成町、名東 郡、勝浦郡、名西郡	徳島	徳島
				鳴門		鳴門市、 板野郡のうち松茂町		
				吉野川		吉野川市、 阿波市のうち旧阿波郡市場 町、旧阿波郡阿波町		
		阿南		阿南		阿南市、那賀郡		
				牟岐		海部郡		
		美馬		美馬	美馬	美馬市、美馬郡		美馬
				池田		三好市、三好郡		
				徳島池田				

- (注) 1 「少年事件」欄は、その管内の少年法で定める少年の保護事件の審判に関する事務を取り扱う家庭裁判所の本庁又は支部を示している。
- 2 地方裁判所の管轄区域に関して、行政事件及び不動産競売事件については、本表の記載にかかわらず、本庁のみで取り扱っており、支部では取り扱っていない。
- 3 「管轄区域」欄は、下級裁判所の設立及び管轄区域に関する法律に基づくものである。

県、市町村

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話(代表)	ホームページアドレス
徳島県	770-8570	徳島市万代町 1-1	088-621-2500	https://www.pref.tokushima.lg.jp/
徳島市	770-8571	徳島市幸町 2-5	088-621-5111	https://www.city.tokushima.tokushima.jp/
鳴門市	772-8501	鳴門市撫養町南浜 字東浜 170	088-684-1111	https://www.city.naruto.tokushima.jp/
小松島市	773-8501	小松島市横須町 1-1	0885-32-2111	https://www.city.komatsushima.lg.jp/
阿南市	774-8501	阿南市富岡町トノ町 12-3	0884-22-1111	https://www.city.anan.tokushima.jp/
吉野川市	776-8611	吉野川市鴨島町鴨島 115-1	0883-22-2222	https://www.city.yoshinogawa.lg.jp/
阿波市	771-1695	阿波市市場町切幡 字古田 201-1	0883-36-8700	https://www.city.awa.lg.jp/
美馬市	777-8577	美馬市穴吹町穴吹字 九反地 5	0883-52-1212	https://www.city.mima.lg.jp/
三好市	778-8501	三好市池田町シンマチ 1500-2	0883-72-7600	https://www.miyoshi.i-tokushima.jp/
勝浦町	771-4395	勝浦郡勝浦町大字久国 字久保田 3	0885-42-2511	https://www.town.katsuura.lg.jp/
上勝町	771-4501	勝浦郡上勝町大字福原 字下横峯 3-1	0885-46-0111	http://www.kamikatsu.jp/
佐那河内村	771-4195	名東郡佐那河内村下 字西ノハナ 31	088-679-2111	https://www.vill.sanagochi.lg.jp/
石井町	779-3295	名西郡石井町高川原 字高川原 121-1	088-674-1111	https://www.town.ishii.lg.jp/
神山町	771-3395	名西郡神山町神領 字本野間 100	088-676-1111	https://www.town.kamiyama.lg.jp/
那賀町	771-5295	那賀郡那賀町和食郷 字南川 104-1	0884-62-1121	https://www.town.tokushima-naka.lg.jp/
牟岐町	775-8570	海部郡牟岐町大字中村 字本村 7-4	0884-72-1111	https://www.town.tokushima-mugi.lg.jp/
美波町	779-2395	海部郡美波町奥河内 字本村 18-1	0884-77-1111	https://www.town.minami.lg.jp/
海陽町	775-0295	海部郡海陽町大里 字上中須 128	0884-73-1234	https://www.town.kaiyo.lg.jp/

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話(代表)	ホームページアドレス
松茂町	771-0295	板野郡松茂町広島 字東裏 30	088-699-2111	https://www.town.matsushige.tokushima.jp/
北島町	771-0285	板野郡北島町中村 字上地 23-1	088-698-9801	https://www.town.kitajima.lg.jp/
藍住町	771-1292	板野郡藍住町奥野 字矢上前 52-1	088-637-3111	https://www.town.aizumi.lg.jp/
板野町	779-0192	板野郡板野町吹田 字町南 22-2	088-672-5980	http://www.town.itano.tokushima.jp/
上板町	771-1392	板野郡上板町七條 字経塚 42	088-694-3111	https://www.townkamiita.jp/
つるぎ町	779-4195	美馬郡つるぎ町貞光 字東浦 1-3	0883-62-3111	https://www.town.tokushima-tsurugi.lg.jp/
東みよし町	779-4795	三好郡東みよし町加茂 3360	0883-82-6303	https://www.town.higashimiyoshi.lg.jp/

行政機関等ガイドブック（徳島県版） 令和 6 年 10 月 1 日現在

総務省 四国行政評価支局

〒760-0019

高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎南館 6 階

TEL : (087) 826-0671 (代表) FAX : (087) 826-0676

URL : <http://www.soumu.go.jp/kanku/shikoku.html>

徳島行政監視行政相談センター

〒770-0851

徳島市徳島町城内 6-6 徳島地方合同庁舎 5 階

TEL : (088) 654-1531 (代表) FAX : (088) 655-5158

URL : <http://www.soumu.go.jp/kanku/shikoku/tokushima.html>

※ 四国各県に所在する行政機関等については、四国行政評価支局のホームページ
(http://www.soumu.go.jp/kanku/shikoku/kannai_gyousei_ichiran.html) を
ご覧ください。

行政機関等ガイドブック
令和6年10月1日現在
総務省 四国行政評価支局

徳島県版